

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第89期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 藍澤證券株式会社

【英訳名】 AIZAWA SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藍澤基彌

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

【電話番号】 03(3272)3119

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 蓮沼彰良

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

【電話番号】 03(3272)3119

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 蓮沼彰良

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)
藍澤證券株式会社 厚木支店
(神奈川県厚木市中町二丁目2番8号)
藍澤證券株式会社 富士宮支店
(静岡県富士宮市大宮町10番3号)
藍澤證券株式会社 大阪店
(大阪府大阪市浪速区難波中一丁目10番4号)
藍澤證券株式会社 野田支店
(千葉県野田市清水62番地)
藍澤證券株式会社 杉戸支店
(埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸三丁目2番11号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円) (百万円)	() ()	() ()	() ()	9,851 (7,664)
純営業収益	(百万円)				9,456
経常利益又は 経常損失()	(百万円)				3,000
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)				6,724
純資産額	(百万円)				44,847
総資産額	(百万円)				80,682
1株当たり純資産額	(円)				922.30
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	(円)				138.92
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)				
自己資本比率	(%)				54.3
自己資本利益率	(%)				
株価収益率	(倍)				
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)				7,569
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)				4,364
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)				1,816
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)				18,358
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	()	()	()	470 (94)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第89期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第89期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円) (百万円)	16,518 (11,237)	25,087 (16,273)	18,539 (12,138)	15,910 (11,050)	10,173 (7,664)
純営業収益	(百万円)	16,125	24,610	18,026	15,241	9,778
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	3,604	8,783	3,513	135	2,847
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	3,318	4,923	2,562	1,159	6,592
持分法を適用した場合 の投資利益又は 投資損失()	(百万円)	327	481	206	71	
資本金	(百万円)	5,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	(千株)	44,525	49,525	49,525	49,525	49,525
純資産額	(百万円)	41,813	56,525	59,356	52,486	44,058
総資産額	(百万円)	111,520	163,967	153,064	96,692	75,550
1株当たり純資産額	(円)	970.60	1,157.54	1,212.32	1,069.16	927.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	12.50 ()	35.00 ()	24.00 (10.00)	15.00 (8.00)	5.00 ()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	(円)	76.36	111.47	52.45	23.66	136.20
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)		109.08	52.05	23.54	
自己資本比率	(%)	37.5	34.5	38.8	54.2	58.3
自己資本利益率	(%)	8.3	10.0	4.4	2.1	
株価収益率	(倍)		12.51	19.01	19.02	
配当性向	(%)	16.4	31.4	45.8	63.4	
純資産(株主資本)配当 率	(%)	1.3	3.0	2.0	1.3	0.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	401	6,857	7,604	8,321	
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,076	594	3,498	831	
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	616	11,798	1,270	6,481	
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	6,819	12,354	15,190	16,236	
自己資本規制比率	(%)	474.6	507.2	464.5	503.9	521.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	415 (85)	416 (97)	434 (108)	460 (106)	467 (93)

(注) 1 自己資本規制比率は「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき算出しております。

- 2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第85期については新株予約権(ストックオプション)の未行使残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の算定が困難なため記載しておりません。また、第89期については 1 株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 4 第85期の株価収益率については当社の株式は非上場であり株価の算定が困難なため、第89期については 1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 第87期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日)を適用しております。
- 6 第89期より連結財務諸表を作成しているため、第89期に関する持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、大正7年7月、創業者藍澤彌八が東京株式取引所(現東京証券取引所)一般取引員港屋商店の営業を継承して、証券業務の取扱いを開始し、現在に至っております。

創業後の経過の概要は次のとおりであります。

年月	変遷の内容
昭和8年10月	株式会社藍澤商店(資本金1百万円)を証券業務の取扱いを目的として、東京市日本橋区に設立
昭和19年5月	企業整備令により株式会社石崎商店を合併(資本金3百万円)
昭和23年10月	商号を藍澤証券株式会社に変更
昭和24年4月	証券取引法の施行に伴い東京証券取引所正会員として加入
昭和27年1月	日本証券投資株式会社(本社東京都)を吸収合併(資本金13百万円)
昭和33年2月	伊豆証券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
昭和34年11月	常磐証券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
昭和40年8月	永徳屋証券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
昭和41年1月	国債引受証券団に加入
昭和43年3月	山梨証券株式会社(本社山梨県)の営業権譲受け
昭和43年4月	証券業の免許制への移行に伴い証券業の免許取得
昭和44年9月	公社債の払込金の受入及び元利金支払の代理業務の兼業承認取得
昭和58年6月	保護預り公共債を担保として金銭を貸付ける業務の兼業承認取得
昭和58年8月	累積投資業務及び証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務の兼業承認取得
昭和60年12月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認取得
昭和61年3月	円建銀行引受手形の売買及び売買の媒介の業務の兼業承認取得
昭和61年6月	大口顧客の資金運用を目的として藍澤投資顧問株式会社(本社東京都、資本金15百万円、出資比率5%)を設立
昭和61年7月	大阪証券取引所正会員として加入
昭和62年11月	国内で発行されるコマーシャル・ペーパーの発行に係わる代理業務、売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認取得
昭和63年7月	外国為替及び外国貿易管理法に基づく証券会社に指定
昭和63年9月	譲渡性預金証書及び国外のCPの売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務、並びに常任代理業務の兼業承認取得
昭和63年10月	抵当証券の販売の媒介及び保管業務の兼業承認取得
昭和64年1月	資本金を1,702百万円から3,202百万円に増資し、総合証券会社に昇格
平成2年10月	金地金の売買取引の委託の代理業務の兼業承認取得
平成3年9月	本店完成により、東京都中央区日本橋一丁目20番3号に本店を移転
平成5年11月	MMF・中期国債ファンドによるキャッシング業務の兼業承認取得
平成10年12月	証券業の登録制への移行に伴い証券業登録
平成11年10月	インターネット取引を中心とする通信取引事業「ブルートレードセンター」を開始
平成12年5月	コールセンター事業を開始
平成12年6月	最初の複合店舗(対面取引と通信取引の双方を取扱う店舗)として町田支店を開設(店舗数26店舗)
平成12年8月	北アジアネットワーク事業を開始
平成12年9月	アジアマーケットに進出を目的としてJapan Asia Securities Group Ltd.(本社ケイマン資本金4,765千米ドル)へ25%出資し、関連会社化
平成13年3月	藍澤投資顧問株式会社(本社 東京都 資本金300百万円)へ65%追加出資し、子会社化(出資比率70%)
平成13年12月	中華人民共和国の国通証券と提携し、上海B株・深センB株の取扱いを開始
平成14年2月	サン・アイ・エクセレント株式会社の株式を取得し、子会社化(出資比率100%)
平成14年9月	藍澤投資顧問株式会社の全株を取得し、完全子会社化(出資比率100%)
平成14年10月	平岡証券株式会社(本社 大阪府大阪市)と合併(資本金・50億円、店舗数31店舗)
平成15年11月	藍澤投資顧問株式会社を解散

年月	変遷の内容
平成17年4月	上海藍澤投資諮詢有限公司を完全子会社として設立
平成17年7月	アイザワ・インベストメンツ株式会社を完全子会社として設立
平成17年10月	アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
平成18年2月	株式会社ジャスダック証券取引所へ株式を上場し、資本金を80億円に増資。(店舗数39店舗)
平成18年3月	アイザワ・ベンチャー2号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
平成18年4月	Aizawa Asset Management(c.i.)Ltd.を100%出資で設立
平成18年12月	投資一任運用サービス「ブルーラップ」の販売開始
平成20年2月	アイザワ3号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
平成20年5月	子会社であるアイザワ・インベストメンツ株式会社とサン・アイ・エクセレント株式会社が合併

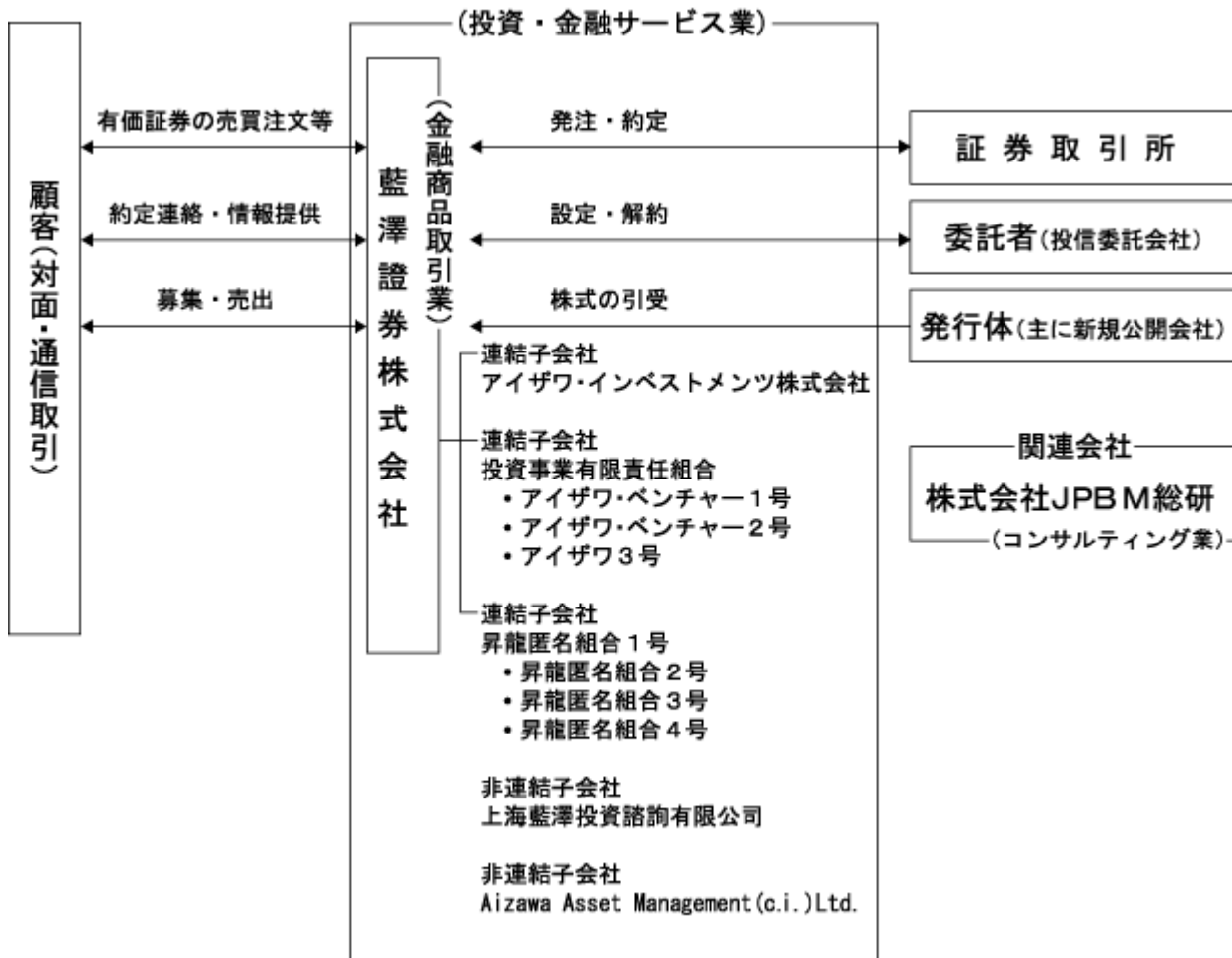
3 【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度より非連結子会社でありましたアイザワ・インベストメンツ株式会社、アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合ほか2投資事業有限責任組合を、当社にとって重要性が増したものと判断したため連結子会社といたしました。また、匿名組合出資に伴い昇龍匿名組合1号ほか3匿名組合を連結子会社といたしました。これにより当社グループは、連結子会社8社、非連結子会社2社および関連会社1社から構成されており、「投資・金融サービス業」を主な内容とする金融商品取引業者として、お客様に対して資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供することが可能となります。具体的には、有価証券の売買等及び売買の受託、有価証券の引受および売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、不動産関連投資を行っております。

子会社であるアイザワ・インベストメンツ株式会社は主たる事業としてインベストメントバンキング業務を営むほか、不動産業を営んでおり当社に対する不動産の賃貸を行っております。アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合ほか2投資事業有限責任組合は未公開企業へ投資をする投資事業有限責任組合であります。

また昇龍匿名組合1号ほか3匿名組合は不動産関連投資を行っております。

非連結子会社の主たる事業は次のとおりであります。当社の非連結子会社であるAizawa Asset Management(c.i.)Ltd.は投資信託の管理会社であり、上海藍澤投資諮詢有限公司は平成20年8月11日、中国当局より上海駐在員事務所設立の認可を得たことに伴い、3月末現在、清算手続きを行っているところであります。



- (注) 1 非連結子会社は全て持分法非適用会社であります。
- 2 JPBM証券株式会社は、平成21年3月12日に金融商品取引業を廃止し、同年3月13日に株式会社JPBM総研に商号を変更して、コンサルティング業を営んでおります。また、同社に対する当社持株比率は同社が平成20年5月30日に行った第三者割当増資により38.3%から34.7%へ低下しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アイザワ・インベスト メンツ株式会社	東京都中央 区	300	インベストメント バンキング業	100.0	当社に不動産を賃 貸しております。 当社より資金援助 を受けておりま す。
アイザワ・ベンチャー 1号投資事業有限責任 組合(注)2	東京都中央 区	1,000	投資事業有限責任 組合(未公開企業)	100.0 (30.0)	
アイザワ・ベンチャー 2号投資事業有限責任 組合(注)2	東京都中央 区	1,000	投資事業有限責任 組合(未公開企業)	100.0 (30.0)	
アイザワ3号投資事業 有限責任組合	東京都中央 区	150	投資事業有限責任 組合(未公開企業)	100.0 (30.0)	
その他4社(注)3					
(持分法適用関連会社) 株式会社JPBM総研 (注)4	東京都港区	879	コンサルティング 業	34.7	

(注) 1 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有分であります。

2 特定子会社であります。

3 その他4社のうち、昇龍匿名組合1号および昇龍匿名組合2号は特定子会社であります。

4 JPBM証券株式会社は、平成21年3月12日に金融商品取引業を廃止し、同年3月13日に株式会社JPBM総研に商号
 を変更して、コンサルティング業を営んでおります。また、同社に対する当社持株比率は同社が平成20年5月
 30日に行った第三者割当増資により38.3%から34.7%へ低下しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	470 (94)
---------	----------

(注) 上記の従業員数には外務員(58名)および嘱託・契約社員等(86名)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
467 (93)	39歳11ヶ月	13年7ヶ月	6,223,094円

(注) 1 上記の従業員数には外務員(58名)及び嘱託・契約社員等(86名)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を外書で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

なお労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱や為替・原油等原材料価格の変動、主要国、新興国の景気減速の影響を受け、内外需ともに不振となりました。このような環境下においては企業は生産調整に動くため、収益の下振れ懸念だけでなく、雇用にも悪影響をあたえ、景気の減速感が一層強まってまいりました。

株式市場は、昨年から続いているサブプライムローン問題に伴う信用不安の悪化に加え、米金融機関の破綻により、日経平均株価で前年期末の12,525円54銭から2009年3月10日に7,054円98銭まで急落し、当期末には8,109円53銭となりました。

投資信託につきましては、社団法人投資信託協会のデータによると、公募証券投資信託の純資産額は3月末に51兆4,786億円となり、前年度末から18兆3,077億円減少しました。設定から解約・償還を差し引いた資金流入は5,023億円の流入超過となりました。純資産額の増減の内訳は、株式投信が17兆3,976億円減少、公社債投信は7,092億円減少、MMFは2,009億円減少となり、株式投信の減少が投資信託全体の純資産額減少に寄与しています。

こうした環境の中、当社グループは収益基盤の確立、収益源の多様化、他社との差別化を推進してまいりました。イスラエル株の取扱開始、上海駐在員事務所の設置、ベトナムの現地証券会社への出資等、「アイザワ国際ビジネスモデル」の強化の取り組みを継続いたしました。また、10月よりインターネット取引「ブルートレード」のトレードシステムを一新し、投信情報を充実させたうえ、日本株およびアジア株取引を同一システム上でシームレスに提供することを可能といたしました。また、アジア株投資について対面取引サービスの要素を加えたアジア情報プラス口座「アイザワプラス」の提供を開始いたしました。

一方当社グループとしては、米国の金融危機に発した厳しい経営環境を重く受け止め、当社の収益状況の将来性を踏まえ、社内の合理化と財務基盤の強化が必要との認識に至り、事業の選択と集中をはかり、不採算事業の縮小の検討を進め、合理化策として次の事項を実行いたしました。

本社組織の見直し

イ. 企画部門の集中化

経営企画部門である「企画第一部」、営業、商品企画部門である「企画第二部」、広報・IR担当の「広報・IR室」を統合し、「企画部」といたしました。

ロ. 総務部と人事部の統合

「総務部」と「人事部」を統合し、「総務人事部」といたしました。

ハ. 「投資銀行本部」を廃止、その下にある「アジア金融部」を「企業開発部」へ統合いたしました。

ニ. コンプライアンス本部の見直し

内部監査部に内部統制を担当する「内部統制管理室」を統合いたしました。また引受市場の縮小から引受審査部を「引受審査課」とし「営業管理部」の下に置くことといたしました。

上記組織変更は平成20年11月1日付で実行いたしました。

さらに、平成21年4月1日付けで「企業開発部」と「引受部」を統合し、「引受部」といたしました。

店舗の統廃合

平成20年11月28日をもって、沼津支店、京都伏見支店、神戸垂水支店を閉鎖し、営業資産をそれぞれ三島支店、京都北山支店、芦屋支店へ統合いたしました。

また、平成21年5月15日をもって、宝塚支店、千里中央支店を閉鎖し、いずれも豊中支店へ統合、同年同日、熱海支店、成城支店を閉鎖し、それぞれ三島支店、自由が丘支店へ統合いたしました。

取締役報酬および管理職報酬のカット

当社の業績不振の責任の所在を明確にするため、平成20年10月より平成21年3月まで取締役、執行役員、理事、顧問の報酬を一律10%減額いたしました。引き続き平成21年4月より、代表取締役社長30%、専務・常務取締役20%、執行役員15%、理事・顧問10%の月額報酬のカットを行っております。

また、管理職につきまして平成21年4月より、月額給与の5%～7%をカットいたしております。

平成19年導入のストック・オプションの廃止及び自己株式の取得

平成19年に取締役、監査役、従業員を対象に導入いたしましたストック・オプションを平成21年3月25日をもって廃止いたしました。

また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式150万株の取得を行いました。

昨今の日本及びアジア各国の株価の低迷、投資家心理の冷え込み等から当社の当期末連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度は、連結財務諸表の作成初年度であるため、前期との比較分析は行っておりません。

営業収益は当社単体の収益を基本としており、受入手数料76億64百万円、トレーディング損益17億50百万円、金融収益7億58百万円となったものの、当連結会計年度より連結いたしました投資事業組合の営業投資有価証券の運用損失等3億21百万円により98億51百万円となりました。

営業収益より、金融費用及び販売費・一般管理費を差し引いた営業損失は31億99百万円、受取配当金等を中心とする営業外損益を1億98百万円計上いたしました。経常損失は30億円となりました。

また、投資有価証券評価損18億28百万円、貸倒引当金繰入額8億60百万円等の特別損益 25億8百万円の計上により、税金等調整前当期純損失は55億9百万円となりました。

なお、貸倒引当金繰入額につきましては、当社が保有しております私募債につき一部回収見込みの不確実性及び回収期間の長期化が想定されるため、債権額から保有資産の処分可能見込額により回収可能と認められる額を減算した残額を、当連結会計年度末において保守的に引当処理を行うことにしたものであります。債務者は、ケイマン諸島のSPCであるGloria Capital Ltd.とChina Express Inc.であり、債権はいずれもユーロ円普通社債であります。

当連結会計年度の業績を踏まえ、繰延税金資産は引き続き将来の回収可能性を検討した結果、全額取崩し、一方で繰延税金負債は引続き計上することとなり、法人税等調整額11億57百万円を計上することにいたしました。

以上より当期純損失は67億24百万円となりました。

当連結会計年度におけるその他業績の内訳は次のとおりであります。

受入手数料

受入手数料は76億64百万円となりました。科目別の概況は以下の通りです。

イ. 委託手数料

委託手数料は54億95百万円となりました。

ロ. 引受・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、株券引受手数料を中心に、7百万円となりました。

八．募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、大半は投資信託の募集・売出しにかかわるものであります。

当社の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は13億18百万円となりました。

二．その他の受入手数料

その他の受入手数料は、主に投資信託の取扱いによる信託報酬等であり、8億43百万円となりました。

トレーディング損益

株券等につきましては、8億69百万円となりました。

債券等につきましては、2億32百万円となりました。

その他につきましては、6億48百万円となりました。

金融収支

金融収益は7億58百万円、金融費用は3億95百万円で差引収支は3億63百万円となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は126億56百万円となりました。

営業外損益

営業外収益は、受取配当金3億89百万円を中心に5億66百万円、営業外費用は、投資事業組合運用損2億88百万円等により、3億67百万円となりました。

特別損益

当連結会計年度におきましては、金融商品取引責任準備金戻入益8億13百万円を特別利益として計上する一方、投資有価証券評価損18億28百万円、貸倒引当金繰入額8億60百万円及び店舗統廃合などによる減損損失4億38百万円を計上いたしました。その結果、特別利益は11億55百万円、特別損失は36億63百万円となりました。

(次期の見通し)

当社グループの業績は、株式市況等の動向により大きく変動し、業績予想を適正に行うことが困難であるため、次期の見通しについての具体的な公表は差し控えさせていただきます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末残高は183億58百万円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの内訳は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は75億69百万円となりました。税金等調整前当期純損失55億9百万円を計上した他、信用取引貸付金を中心とする信用取引資産が215億59百万円減少する一方で、信用取引借入金を中心とする信用取引負債が88億61百万円減少したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は43億64百万円となりました。有価証券の償還による収入47億8百万円がありましたが、有価証券の取得による支出が79億50百万円となったこと、投資有価証券の取得による支出が8億11百万円あったことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は18億16百万円となりました。短期借入金の返済10億70百万円および自己株式の取得による支出4億1百万円などによるものであります。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品：当連結会計年度末のトレーディング商品の残高は以下のとおりです。

		平成21年 3月31日
資産の部のトレーディング商品(百万円)		744
商品有価証券等(百万円)		667
株式・ワラント(百万円)		5
債券(百万円)		626
受益証券等(百万円)		36
先物取引(百万円)		76
オプション取引(百万円)		
負債の部のトレーディング商品(百万円)		156
商品有価証券等(百万円)		
株式・ワラント(百万円)		
債券(百万円)		
受益証券等(百万円)		
先物取引(百万円)		156
オプション取引(百万円)		

トレーディングのリスク管理：

トレーディング業務は、市況の変化に影響を受けやすく、取引商品の多様化並びにマーケットリスクが複雑化しておりますので、リスク管理は極めて重要と認識しております。当社のリスク管理の基本は、財務状況に合せたリスクを適切にコントロールすることであり、このため当社では「自己計算による売買取引の実施権限に関する規程」を定め、ポジション枠、ロスカットルール、与信枠等の設定をしております。また、リスク管理は、商品部門、営業部門から独立した経理部が掌握し、トレーディングポジションの状況は経営者に毎日報告されており、損益と合せて報告書が月例取締役会に提出され分析・検討が行われております。

また、自己売買に関するポジション管理を目的とした、リスク管理部において、多様な取引手法やポジション枠の増加につきリスクをより正確に把握、監視する体制としております。

2 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

当連結会計年度(平成20.4～平成21.3)

区分	当連結会計年度 (平成20.4～平成21.3)				計(百万円)
	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	
委託手数料	5,425	3	66		5,495
引受・売出手数料	4	2			7
募集・売出しの取扱手数料	0	9	1,308		1,318
その他の受入手数料	54	1	662	124	843
計	5,485	16	2,037	124	7,664

(2) トレーディング損益の内訳

区分	当連結会計年度 (平成20.4～平成21.3)		
	実現損益(百万円)	評価損益(百万円)	計(百万円)
株券等トレーディング損益	982	113	869
債券等トレーディング損益	238	5	232
その他のトレーディング損益	648		648
計	1,869	118	1,750

(3) 自己資本規制比率

		当事業年度 (平成20.4～平成21.3)
基本的項目	資本合計(百万円) (A)	42,389
補完的項目	評価差額金等(百万円)	1,431
	金融商品取引責任準備金等(百万円)	250
	貸倒引当金(百万円)	61
	計(百万円) (B)	1,743
控除資産(百万円) (C)		16,817
固定化されていない自己資本(百万円)(A)+(B)-(C) (D)		27,316
リスク相当額	市場リスク相当額(百万円)	1,294
	取引先リスク相当額(百万円)	819
	基礎的リスク相当額(百万円)	3,123
	計(百万円) (E)	5,238
自己資本規制比率(%) (D)/(E)×100		521.4

(注) 上記は「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)の定めに基づき算出したものであります。

なお、当連結会計年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,924百万円、月末最大額は2,511百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は1,284百万円、月末最大額は1,724百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

当連結会計年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。

イ 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
当連結会計年度(平成20.4～平成21.3)	1,639,499	2,095,683	3,735,183

ロ 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
当連結会計年度(平成20.4～平成21.3)	427	1,512	1,939

ハ 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
当連結会計年度(平成20.4～平成21.3)	72,137	17,644	89,782

ニ その他

期別	新株引受権 証券(新株 引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル ・ペー パー (百万円)	外国証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
当連結会計年度 (平成20.4～平成21.3)						

(受託取引の状況)

上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

期別	新株引受権 証券(新株 引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル ・ペー パー (百万円)	外国証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
当連結会計年度 (平成20.4～平成21.3)						

証券先物取引等の状況

当連結会計年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

イ 株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
当連結会計年度 (平成20.4～平成21.3)	70,565	18,743,967	241,302	69,133	19,124,967

ロ 債券に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
当連結会計年度 (平成20.4～平成21.3)		33,674,621		4,914,546	38,589,168

有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱業務の状況

当連結会計年度における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱業務の状況は次のとおりであります。

イ 株券

期別	種類	引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高	
		株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
当連結会計年度 (平成20.4～平成21.3)	内国株券	562	368	562	368			1	2		
	外国株券										

ロ 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)
当連結会計年度 (平成20.4～平成21.3)	国債	511		511		
	地方債					
	特殊債			200		
	社債	400		1,300		
	外国債券					
	合計	911		2,011		

八 受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)
当連結会計年度 (平成20.4～平成21.3)	株式投信 単位型 追加型			121,526		62
	公社債投信 単位型 追加型			365,710		
	外国投信			27,232		
	合計			514,468		62

二 その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)
当連結会計年度 (平成20.4～平成21.3)	コマーシャル・ペーパー					
	外国証書					

(5) その他業務

保護預り業務

期別	区分	国内有価証券	外国有価証券
当連結会計年度末 (平成21.3.31現在)	株券(千株)	1,344,915	1,673,642
	債券(百万円)	9,754	1,555
	受益証券 単位型(百万円)		
	追加型 株式(百万円)	33,525	39,908
	債券(百万円)	51,075	331
	新株引受権証書(百万円)		

信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている証券の 数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量とこれにより顧客が売付けている 代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
当連結会計年度 (平成21.3.31現在)	28,519	10,705	6,820	3,790

(注) 数量には、証券投資信託受益証券の「1口」を「1株」として含めております。

公社債の払込金の受入れ及び元利金の支払ならびに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部
解約金支払の代理業務

公社債の払込金の受入れ及び元利金の支払の代理業務

期間	公社債の払込金の受入れ業務 (百万円)	元利金の支払の代理業務 (百万円)	
当連結会計年度 (平成20.4~平成21.3)	1,812	円建(百万円)	1,308
		外貨建(千米ドル)	1,039
		外貨建(千豪ドル)	1,153,662

証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務

期間	取扱額	
当連結会計年度 (平成20.4~平成21.3)	円建(百万円)	494,983
	外貨建(千米ドル)	2,424,543
	外貨建(千豪ドル)	

3 【対処すべき課題】

当社グループが中長期的に取り組むべき課題としましては、下記のものがあると考えております。

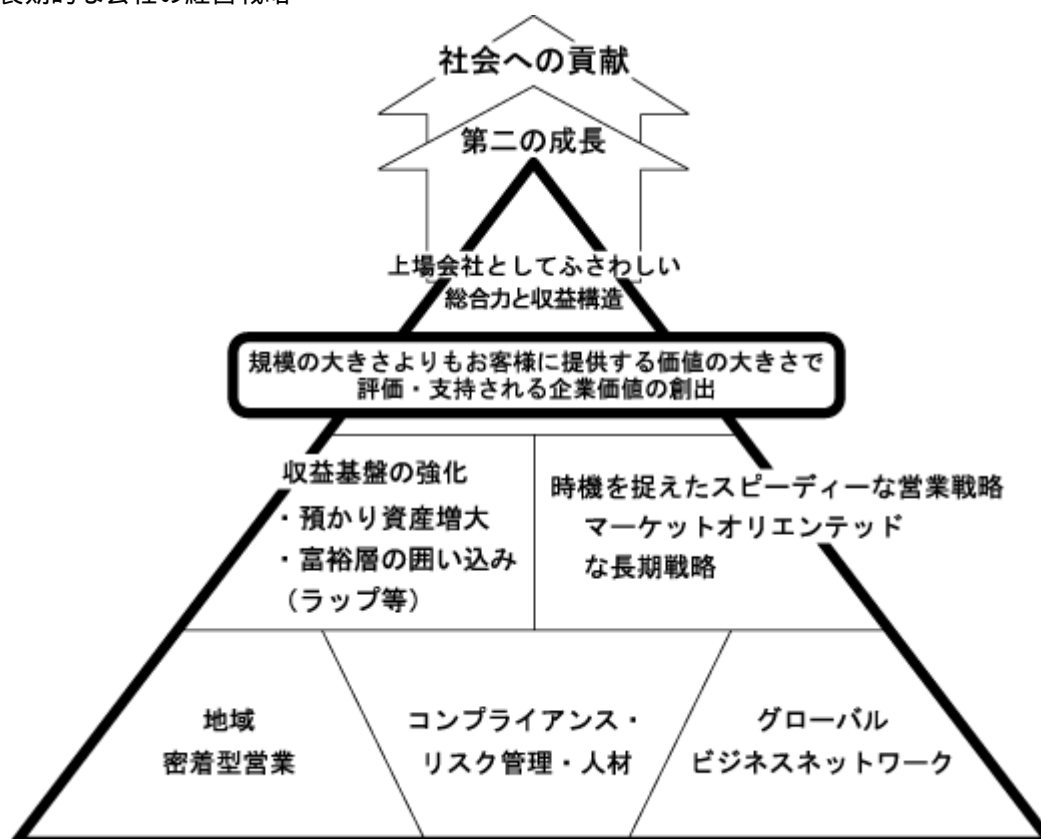
(1) 経営方針

当社グループは、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」を社是とし、よりよい投資環境および幅広いサービスをお客様に提供することにより、深い信頼関係を築き、お客様との共存共栄を図っていくことを経営の基本理念としております。今後も個人のお客様を主なカスタマーベースとするリテール証券会社として、適時適切な情報開示を行うとともにコンプライアンス体制を一層充実させ、激変する時代のニーズに合致した証券会社を目指す所存であります。

(2) 目標とする経営指標

中期的な経営目標として「規模の大きさよりもお客様に提供する価値の大きさと評価・支持される企業価値の創出」を掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略



収益基盤の強化（リテール基盤強化）

- ・ アジアにおけるビジネスネットワークおよび創業以来の地域との信頼を活かした収益基盤の強化
- ・ アジア8市場の株式対象の拡大、成長著しいエマージングマーケットであるベトナム、タイ、フィリピン、インドネシア等のアジア各国へ投資する独自ファンドの提供という実績を踏まえた、お客様のニーズにあった先見性のある商品提供
- ・ 投資スタイルに応じた取引チャネル（ラップ、ネット、対面、アドバイスのあるネット）の提供
- ・ 豊富な情報、セミナー開催といった金融商品投資を身近なものとするサービスの提供

時機を捉えたスピーディーな営業戦略とマーケットオリエンテッドな長期戦略

- ・マーケットに軸足を置いた長期的な展望と1～2ヶ月という短期的なマーケット展開をにらんだスピーディーな営業戦略により、投資家のニーズに応える情報提供と商品戦略
収益基盤の多様化
- ・アジアにおけるビジネスネットワークを活かした企業間のM&A等ならびに日本企業との資本交流
双方向取引の基盤作り
- ・日本から海外へ、海外から日本へ投資を行うための基盤整備を行ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

上記の経営戦略を達成していくための施策については下記の通りです。

人材の育成

- ・お客様目線でマーケットを見つめ研究することのできる人材の採用
- ・お客様のニーズに応じられる能力向上政策

投資環境インフラを整備

お客様にご満足いただける投資環境を提供するにあたってのインフラ整備（情報提供・インターネット取引環境、迅速な決済処理等のインフラ整備への投資）

リスク管理・コンプライアンス体制の整備

- ・多彩な商品、多様な投資手法の提供に伴うリスクの把握、コンプライアンスの充実

(5) 内部管理体制の整備・運用状況

内部牽制組織、組織上の業務部門及び管理部門の配置状況、社内規程の整備状況その他内部管理体制の強化のための牽制組織の状況

当社は、内部監査の独立性を高めるため、内部監査を所管する内部監査部をいずれの業務ラインにも属さない独立した部署として設置しております。

内部監査部は、「内部監査規程」に基づき、毎期初に策定する「内部監査計画書」に従って監査を実施し、監査結果報告会において監査対象部門と問題点の共有化を図ったうえで改善を指示し、改善状況の確認を行います。

また、当社の内部統制については、統制組織及び統制手段の両面から内部牽制が有効に機能する仕組みを構築しております。統制組織としては、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、各営業単位毎に「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置しております。内部管理責任者は組織上、コンプライアンス本部の下部組織であります営業管理部に属しており、人事上の評価につきましては組織の上長並びに内部管理統括補助責任者が行うこととしており、営業部店におきましては営業部門からの独立性を保持するとともに営業部門と相互の内部牽制が働く仕組みとしております。営業管理部の主たる業務としましては株式等の売買管理業務をはじめとして、営業に関する考査業務の統括及び顧客管理に関する事項並びに法令諸規則に係る社員の指導等ではありますが、下部組織としましてお客様相談課を設置し、お客様からの問合せ並びに業務に関する事項について対応し内部管理体制の充実に努めております。これら制度を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう社内の監査部門が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。

内部管理体制の充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

a. 営業本部・コンプライアンス本部合同会議

金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の強化を図るため、社内に「営業本部・コンプライアンス本部合同会議」を設置し、法令違反の未然防止策の立案、社内の問題点の洗い出しと改善策の検討・具体化を図っております。

b. リスク管理委員会

平成20年4月1日より内部統制上の会社のリスクを洗い出し、業務に活かすため「リスク管理委員会」を設け、月一回定期的に業務上のあらゆる問題を討議・検討しております。

c. 内部統制構築プロジェクト

平成20年4月より内部統制監査を行う部署として、企画第一部内に「内部統制管理室」を設置いたしました。構築から運用重視により同年11月1日より内部監査部に統合しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 事業関連について

主要な事業の前提に係るリスク

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業の登録（登録番号関東財務局長(金商)第6号）を受けて金融商品取引業務を営んでおります。

金融商品取引業については、金融商品取引法第52条第1項、同第53条第3項、同第54条にて登録の取消となる要件が定められており、これに該当した場合、登録の取消が命じられます。

現時点において当社はこれらの取消事由に該当する事実はないと認識しております。

しかしながら、将来何らかの事由により登録等の取消を命じられた場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

市場の縮小に伴うリスク

株式・債券相場が下落または低迷し流通市場の市場参加者が減少する場合、あるいは売買高や売買代金が縮小する場合には、当社の売買委託手数料が減少する可能性があります。

また、発行市場も同様の影響を受ける可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

相場の急激な変動に伴うリスク

当社は、自己勘定で市場リスクを内包するトレーディングを行っておりますので、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合によるリスク

当社が属する金融商品取引業界においては、株式の売買委託手数料の自由化、規制緩和に伴う他業態からの新規参入等をはじめとした環境変化が進行しております。とりわけ、近年においては、オンライン取引に特化した金融商品取引業者の台頭、銀行の金融商品取引仲介業の解禁等もあり、当業界を取り巻く環境は年々厳しさを増す傾向にあります。

そのため、このような事業環境の中で、当社が競争力を低下させた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは株式市況に過度に依存しない収益体質を構築するため、金融商品取引業務以外の金融関連業務を行うことを目的として、当社100%出資にてアイザワ・インベストメンツ株式会社を設立しております他、投資事業組合や匿名組合等への投資を行っております。

新規業務への参入に際してはその採算性等について十分な検討を行っておりますが、投資先の事業が計画的に遂行できなかった場合等においては、投資リターンが確保できなくなることも予想され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務関連について

信用取引に伴うリスク

信用取引においては、顧客への信用供与が発生し、市況の変動によっては顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、担保となっている有価証券等の価値が低下した場合など、各顧客に追加で担保の差し入れを求める場合があります。顧客が追加担保の差し入れに応じない場合には、担保となっている代用有価証券を処分いたしますが、株式相場が急激に変動し、顧客への信用取引貸付金を十分に回収できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループが保有する固定資産について、資産の収益性低下等により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

年金債務に関するリスク

当社の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(3) 資金調達について

当社グループは事業の特性上、日常業務の遂行に必要となる大量の資金を機動的かつ安定的に調達する必要があります。このため、長短期借入金といった安定的な資金調達に加えて、金融機関との間にコミットメントラインを設定する等、資金調達手段の多様化を図っております。また、無担保調達による借換リスクを低減させるため、資金調達源の分散を図っております。

ただし、経済情勢やその他の要因により、当社グループの経営成績及び財政状態が悪化した場合には、金融市場、資本市場等からの資金調達が困難となる、若しくは資金調達コストが上昇する可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社は、金融商品取引法その他、各金融商品取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による法令・諸規則等に従って業務を遂行しておりますが、将来的に当社業務に関係する法令・諸規則や実務慣行、解釈等の変更が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本規制比率について

金融商品取引業者は「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、一定の自己資本規制比率の維持が求められております。

当社の平成21年3月期末現在の当該比率は、521.4%であります。当該比率が120%を下回る場合には、金融庁は業者に対して監督命令を発することができるとされております。さらに、当該比率が100%を下回った場合には、3ヶ月以内の期間を定めて業務の全部または一部の業務の停止を求めることができ、かつ、当該比率の回復が見込めないと認められる場合には、金融商品取引業者の登録を取り消すことができるとされております。

そのため、当該比率が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令遵守に関するリスクについて

当社グループは法令遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題として位置付け、内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制の確立と役職員の教育・研修等を通じた意識徹底に努めております。こうした内部統制の整備やコンプライアンス研修は、役職員の違法行為を未然に防止するための有効な方策ではありますが、違法行為の全てを排除することを保証するものではありません。

また、役職員による意図的な違法行為は、総じて周到に隠蔽行為がなされ、長期間にわたって発覚しないケースもあり、将来において当社グループの業績に影響を及ぼすような損害賠償を求められる可能性もあります。

このほか、非公開情報の不適切な使用・漏洩・情報受領者と共謀等の不正行為の可能性もあります。

これらの不正行為は、会社の使用者責任及び法的責任等を問われることもあり、場合によっては監督官庁より種々の処分・命令を受ける可能性があります。また、当社グループの社会的な信用が低下する可能性もあります。

かかる事態の発生により、当社グループが損失（もしくは得べかりし利益の逸失）を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟等について

顧客に対する説明不足あるいは顧客との認識の不一致などによって、顧客に損失が生じた場合には、当社が訴訟の対象となる可能性があります。

万一、訴訟等に発展し、当社の主張と異なる判断がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現在係争中の訴訟案件につきましては当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性は低いと考えております。

(8) その他

システムに関するリスク

当社が提供するインターネット取引システム及び当社が業務上使用するコンピューターシステムが、回線の不具合、外部からの不正アクセス、災害や停電時の諸要因によって障害を起こした場合、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは「リスク管理委員会」を組織し、「情報セキュリティポリシー」、「情報セキュリティ管理規則」及び「情報セキュリティマニュアル」を制定し、情報漏洩防止体制等管理体制の強化を図ってまいりましたが、万一、顧客情報を含む社内重要事実が社外に不正流出した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、さらに技術的、人的安全管理措置等、顧客情報の管理を図って参ります。

業務処理におけるリスク

有価証券の受発注に関しましては、入力項目の確認等を励行しているほか、システム上の画面表示も注意喚起する等事故防止策が図られております。さらに、約定代金及び売買単位が多量になる場合には、システムの一定の権限を付与された者以外は入力できないシステムとなっております。しかし、万一入力項目を誤って入力し、約定が成立した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは常に質の高い投資情報サービスを提供し、お客様の満足度の向上を実現できる人材の確保並びに育成が重要な経営課題と捉えております。

この観点から、新規採用及び中途採用の両面から積極的に人材を採用し、かつ社内研修の充実度を高めていく方針であります。

しかしながら、当社グループが必要とする人材が確保できなかった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

業務の外部委託について

当社グループは、業務の効率化を図るため、業務の一部を他社へアウトソーシングしております。

これらの業務委託先がシステムの故障、処理能力の限界またはその他の理由によりサービスの提供を中断または停止し、適時に代替策を講じることができない場合には、当社グループの顧客へのサービスの提供が途絶し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、平成12年4月26日に下記の契約を締結しております。

相手先	内容
KOREA INVESTMENT&SECURITIES CO.,LTD(韓国)	契約名：STRATEGIC ALLIANCE AGREEMENT 内容：日本・韓国・台湾・香港の4カ国におけるインターネット取引の業務運営についての業務分担を内容とする。
大福証券(香港)	
POLARIS SECURITIES CO.,LTD(台湾)	
Japan Asia Securities Ltd.(香港)	

(注) 本契約は、60日前の書面による通告により解除が可能です。

(2) 招商証券株式会社(旧 国通証券株式会社)(中華人民共和国)との契約(COOPERATIVE AGREEMENT)

当社は、平成13年12月6日に中華人民共和国の招商証券株式会社(旧 国通証券社)との間で上海B株・深センB株の中国株式の取引をオンラインで行うため権利・義務及び業務分担を内容とする契約を締結しております。

(3) 当社は、資金調達効率化及び安定化をはかるため、平成21年2月及び3月に総額8,700百万円の特別融資枠(コミットメントライン)契約を更改しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に固定資産の減損会計、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

当連結会計年度は、連結財務諸表の作成初年度であるため、前期との比較を行っておりません。

経営成績の分析

経営成績の分析につきましては 1 [業績等の概要] (1)業績に記載しております。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、806億82百万円となりました。

負債は、358億35百万円となりました。

純資産合計は、当期純損失67億24百万円の計上などにより、448億47百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

現在、当社グループは主に、株式・投資信託等の約定に伴う受入手数料及び自己勘定でのトレーディング収益に依存しておりますことから、株式・債券相場が下落または低迷すると、流通市場の市場参加者が減少し、売買高が縮小することから当社の受入手数料が減少する可能性があります。また、自己勘定で市場リスクを内包するトレーディングを行っておりますので、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動によりトレーディング損益に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループはマーケットの拡大による顧客ニーズに応じた商品提供を可能とする証券会社であり、競争の激化、市況に左右されない企業として存続するため収益基盤を確立する必要があると考えております。

まず、当社収益基盤の柱であるリテール(株式・投資信託等の約定に伴う受入手数料)については、継続的に預り資産の増大を図り「株式に強いアイザワ」のイメージを定着させるとともに、他社との差別化を図るため、アジア株式並びにアジア関連投信等の特色ある商品を提供し、「アジア株No. 1 宣言」のイメージも定着させて参ります。当連結会計年度におきましては、イスラエル株の取扱開始、上海駐在員事務所の設置、ベトナムの現地証券会社への出資等、「アイザワ国際ビジネスモデル」の強化の取り組みを継続いたしました。今後も、アジア8市場の株式対象を拡大し、成長著しいエマージングマーケットであるベトナム、タイ、フィリピン、インドネシア等のアジア各国へ投資する独自ファンドの提供という実績を踏まえた、お客様のニーズにあった先見性のある商品提供を行ってまいります。

また、10月よりインターネット取引「ブルートレード」のトレードシステムを一新し、投信情報を充実させたうえ、日本株およびアジア株取引を同一システム上でシームレスに提供することを可能といたしました。また、アジア株投資について対面取引サービスの要素を加えたアジア情報プラス口座「アイザワプラス」の提供を開始いたしました。

次の収益基盤であるトレーディングにつきましては、業務に潜むリスクを最小限に食い止め、さらに収益アップに結び付けるため、投資、人材育成を図ります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安、実体経済の悪化を受け、金融業界では本業の不振により、営業収益が大幅に減少し、多額の赤字を計上する会社が大半となりました。これにより、金融業界では合理化による経費の削減、事業モデルの見直し、大規模な組織再編成の機運が一段と高まっております。

今後も証券業、銀行といった垣根を越えた大規模な再編が続くとともに、金融機関同士の競争がますます激化してゆくものと予想されます。

当社グループは、厳しい経営環境を重く受け止め、当社の収益状況の将来性を踏まえ、社内の合理化と財務基盤の強化が必要との認識に至り、事業の選択と集中をはかり、不採算事業の縮小を行いました。今後は個人営業部門に経営資源を集中させ、お客様のニーズにあった情報提供と商品戦略を通じ、双方向取引の基盤作りを行っていく所存であります。

更に個人顧客を主なカスタマーベースとするリテール証券会社として、顧客に証券投資の付加価値を提供していくほか、顧客にとって身近な親近感の持てる証券会社となるための店舗のあり方を求め、規模の大きさよりもお客様に提供する価値の大きさで評価、支持される企業価値を創出して参りたいと思っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額（有形・無形固定資産及び長期前払費用の合計額）は11億28百万円であり、主な内容は、インターネット取引システムの更新による設備8億20百万円であります。なお、これに伴う新たな資金調達は行っておりません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除去・売却等はありません。

また、当連結会計年度中の店舗の新設・移転・廃止等は以下のとおりであります。

店舗	所在	新設等の年月日
沼津支店	静岡県三島市一番町15-33	平成20年11月28日三島支店に統合
神戸垂水支店	兵庫県芦屋市大原町2-6	平成20年11月28日芦屋支店に統合
京都伏見支店	京都府京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町96	平成20年11月28日京都北山支店に統合

(注) 平成21年5月15日付で宝塚支店、千里中央支店、熱海支店および成城支店を閉鎖し、平成21年5月18日付で閉鎖店舗の営業資産を、宝塚支店と千里中央支店は豊中支店に、熱海支店は三島支店に、成城支店は自由が丘支店に統合いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内36箇所に本支店を有しております。このうち、主要な設備は以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

店舗名(所在地)	土地		建物	従業員数 (人)
	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
本店 (東京都中央区)(注1)	561.81	1,242	729	183 (31)
調布支店 (東京都調布市)(賃借)	-	-	2	11 (2)
相模原支店 (神奈川県相模原市)(賃借)	-	-	4	8 (2)
越谷支店 (埼玉県越谷市)(賃借)	-	-	7	9 (1)
成田支店 (千葉県成田市)(所有)	419.47	130	45	6 (1)
水戸支店 (茨城県水戸市)(賃貸)	-	-	4	8 (1)
館林支店 (群馬県館林市)(所有)	416.59	94	128	12 (1)
甲府支店 (山梨県甲府市)(所有)	339.43	96	23	9 (1)
三島支店 (静岡県三島市)(賃借)	-	-	2	12 (1)
富士宮支店 (静岡県富士宮市)(所有)	356.96	91	36	10 (1)
島田支店 (静岡県島田市)(所有)	643.14	78	28	9 (-)
掛川支店 (静岡県掛川市)(所有)	545.42	249	65	12 (-)
大飯店 (大阪府大阪市浪速区)(賃借)	-	-	3	15 (5)
加古川支店 (兵庫県加古川市)(賃借)	-	-	5	10 (3)

(注) 1 本店ビル及び藍澤兜橋ビルを所有している他、分室として3ヶ所を賃借しております。

2 リースまたはレンタル契約による主要な賃借物件として、オンライン端末機、パーソナルコンピュータ関連機器などがあります。

3 臨時雇用者数を外書で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名	賃貸用不動産名 (所在地)	土地		建物
		面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
アイザワ・インベストメンツ(株)	杉戸ビル (埼玉県北葛飾郡)	112.00	22	9
	御殿場ビル (静岡県御殿場市)	262.00	20	15
	富士ビル (静岡県富士市)	389.00	68	108

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,525,649	49,525,649	ジャスダック証券 取引所	単元株式数は100株 であります。
計	49,525,649	49,525,649		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、平成19年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権につきましては、平成20年2月20日開催の取締役会決議に基づき、同日付で全て無償にて消却いたしました。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年2月21日	5,000,000	49,525,649	3,000	8,000	3,110	7,863

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであり、発行価格は1,300円、引受価額は1,222円、発行価額は935円、資本組入額は600円、払込金額総額6,110百万円であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	19	101	34	1	4,970	5,155	
所有株式数(単元)	-	122,906	13,026	116,735	19,255	550	222,708	495,180	7,649
所有株式数の割合(%)	-	24.82	2.63	23.57	3.89	0.11	44.98	100.00	

(注) 1 自己株式1,999,907株は「個人その他」に19,999単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。なお、自己株式1,999,907株は平成21年3月31日現在の実所有株式数であります。
 2 当社において証券保管振替機構名義の株式はありません。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
藍澤 基彌	東京都世田谷区	3,487	7.04
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1 3 3	2,142	4.32
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3 33 1	1,818	3.67
鈴木 啓子	東京都世田谷区	1,628	3.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1 8 11	1,170	2.36
株式会社山三企画	東京都江東区三好3 3 17	1,037	2.09
PHILLIP SECURITIES PTE LTD PROPRIETARY ADR (常任代理人 成瀬証券株式会社)	NORTHBRIDGEROAD 250, RAFF LESCITYTOWER 6F, SGR (東京都中央区日本橋兜町4 2)	1,020	2.06
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内1 6 5	1,000	2.01
東京企業株式会社	東京都江東区三好3 3 17	943	1.90
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1 1 3 1	871	1.75
計		15,118	30.52

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式1,999千株(4.03%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,999,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,518,100	475,181	
単元未満株式	普通株式 7,649		
発行済株式総数	49,525,649		
総株主の議決権		475,181	

(注) 当社において証券保管振替機構名義の株式はありません。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目20番3号	1,999,900		1,999,900	4.03
計		1,999,900		1,999,900	4.03

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づくものであります。当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成13年6月28日定時株主総会決議)

旧商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、平成13年6月28日第81期定時株主総会終結時に在籍する取締役及び使用人の一部に対して付与することを平成13年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名 従業員163名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	470,500株 (1人3,000株から200,000株の範囲)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	425
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～平成23年6月27日
新株予約権の行使の条件	原則として権利を付与された者は、当社の取締役または従業員の地位を失ったあとは、権利を行使することができない。
	権利を付与された者が死亡した場合、与えられた権利は失効する。
	権利行使期間が到来した場合でも、当社の株式が証券市場に公開されていない場合には権利行使を行なうことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 1 権利付与日以降、株式の分割または株式併合を行うときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後譲渡価額} = \frac{\text{調整前譲渡価額} \times \text{分割・併合後の株式数}}{\text{分割・併合前の株式数}}$$

2 権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法280条ノ19に基づく新株引受権行使並びに公募増資により新株式を発行する場合を除く)するときは、次の算式により譲渡の価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3 付与対象者及び株式の数は、平成21年5月末現在の失効者を除く対象人数及び数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条3号及び会社法第155条の第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月23日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月26日～平成20年9月30日)	1,000,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	504,400	239,528,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	495,600	460,471,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	49.6	65.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	49.6	65.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年12月8日)での決議状況 (取得期間 平成20年12月9日～平成21年3月24日)	1,000,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	162,293,200
残存決議株式の総数及び価額の総額		237,706,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		59.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		59.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	143	64,577
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,999,907		1,999,907	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式および市場取引等により取得した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当に対する基本方針は、中期的な収益動向を勘案したうえで財務体質の強化を図り、内部留保の充実に努めるとともに安定的かつ高水準の利益還元を継続的に行うことにあります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期は期末剰余金配当を1株当たり5円とすることを平成21年5月22日の取締役会で決定しました。

なお、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び今後の事業展開に資する所存であります。

当社は、「剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める」旨及び「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成21年5月22日 取締役会決議	237	5.00

4 【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
最高(円)		1,519	1,409	1,011	639
最低(円)		1,330	705	445	119

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成18年2月22日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 最近6ヶ月間の月別最高・最低株価

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	363	213	180	193	153	173
最低(円)	178	158	133	146	119	119

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		藍 澤 基 彌	昭和17年 8 月25日生	昭和40年 4 月 日本勧業証券株式会社(現みずほ インベスターズ証券株式会社)入 社 昭和48年11月 当社常務取締役就任 昭和54年12月 代表取締役社長就任 平成10年 6 月 代表取締役会長就任(現任) 平成17年 5 月 上海藍澤投資諮詢有限公司董事長 (現任) 平成20年 6 月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	3,487
専務取締役	社長補佐	齋 藤 孝 三	昭和23年12月 8 日生	昭和47年 4 月 三井信託銀行株式会社(現中央三 井信託銀行株式会社)入社 平成12年12月 同社 執行役員 渋谷支店長 平成13年 3 月 同社 執行役員 日本橋営業第三部 長 平成14年 2 月 株式会社デベロッパー三信 常務 取締役就任 平成15年 6 月 太平洋興発株式会社 専務取締役 就任 平成19年 6 月 当社 顧問就任 平成19年 6 月 当社 専務取締役就任(現任)	(注) 2	10
常務取締役	コンプライ アンス担当	阿 部 正 博	昭和24年 1 月 7 日生	昭和48年 4 月 和光証券株式会社(現みずほ証券 株式会社)入社 平成 3 年 6 月 同社 たまプラーザ支店長 平成10年 4 月 同社 池田支店長 平成12年 4 月 平岡証券株式会社(現藍澤證券株 式会社)出向 企画管理室長 平成14年 6 月 同社 取締役企画管理室長 平成14年10月 当社 執行役員経営企画部長 平成15年 6 月 執行役員企画第一部長 平成18年 6 月 取締役就任 企画第一部長 平成19年 6 月 取締役投資顧問室長 平成20年 6 月 常務取締役コンプライアンス担当 (現任)	(注) 2	5
常務取締役	営業企画・ IR担当	赤 池 哲 雄	昭和28年11月23日生	昭和52年 4 月 川崎重工業株式会社 入社 昭和63年 1 月 当社 入社 平成元年10月 国際部課長 平成 2 年 1 月 ロンドン駐在員事務所長 平成 4 年10月 国際部課長 平成 5 年 4 月 債券部課長 平成 5 年 7 月 越谷支店営業課長 平成 6 年10月 営業企画室付国際部課長 平成11年11月 営業企画室部長兼営業企画課長兼 商品部国際課長 平成12年 4 月 営業企画室長兼営業企画課長兼商 品部国際課長 平成18年 6 月 執行役員就任 企画第二部長 平成19年 6 月 取締役就任 平成20年 6 月 常務取締役 営業企画・I R 担当 (現任)	(注) 2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	個人営業 部門担当	佐久間 英 夫	昭和27年 1月15日生	昭和50年 4月 当社 入社 昭和63年 3月 羽生支店長 平成 9年 6月 取締役 調布支店長 平成10年 6月 取締役 静岡・大阪営業本部長 平成13年 4月 取締役 本店営業本部長 平成14年10月 執行役員 関西営業本部長 平成18年 6月 常務執行役員 東京営業本部長 平成19年 6月 常務執行役員 東京営業本部長兼 関東営業本部長 平成20年 6月 常務取締役 個人営業部門担当(現 任)	(注) 2	51
常勤監査役		玉 野 暁	昭和20年 2月 2日生	昭和43年 4月 和光証券株式会社(現みずほ証券 株式会社)入社 平成 7年 6月 同社 取締役 平成10年 3月 同社 常務取締役 平成12年 3月 同社 専務執行役員 平成12年 4月 平岡証券株式会社(現藍澤證券株 式会社)顧問 平成12年 6月 同社 専務取締役 平成14年10月 当社 専務取締役就任 商品・業務本部長 平成15年 6月 専務取締役コンプライアンス本部 長・内部管理統括責任者 平成19年 6月 当社 監査役(現任)	(注) 3	6
常勤監査役		米 山 泰 正	昭和20年12月 8日生	昭和44年 4月 株式会社富士銀行(現株式会社み ずほコーポレート銀行)入行 平成元年10月 同行 稲毛支店支店長 平成 3年 8月 同行 融資部参事役 平成 6年 5月 同行 融資部副部長 平成 7年 5月 同行 大阪駅前支店支店長 平成10年 5月 同行 システム企画部詰本店審議 役富士銀オペレーションサービス 株式会社(現みずほオペレーショ ンサービス株式会社)出向 平成10年 6月 同社 代表取締役社長 平成15年12月 株式会社富士総研メディアクリエ イト(現みずほEBサービス株式会 社)代表取締役社長 平成18年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	2
監査役 (非常勤)		入 山 利 彦	昭和17年 9月 3日生	昭和40年 4月 三菱商事株式会社入社 昭和61年12月 エム・シー・ファイナンス株式会 社 出向 取締役を経て代表取締役 平成 5年 6月 三菱商事株式会社 情報産業管理 部長兼情報産業担当役員補佐 平成10年 6月 同社 常勤監査役 平成13年 6月 同社 執行役員 監査担当役員兼監 査部長 平成15年 6月 同社 顧問 平成16年 6月 当社監査役(現任) 平成18年 3月 株式会社フィナンシャル 非常勤 取締役(現任)	(注) 3	3
監査役 (非常勤)		西 本 恭 彦	昭和21年11月22日生	昭和52年 6月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和60年 4月 東京経済法律事務所 開設 平成14年 4月 新生総合法律事務所へ改称(現任) 平成17年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	
計						3,576

- (注) 1 監査役 米山泰正、入山利彦、西本恭彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 4 平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 当社では、迅速な意思決定と経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員6名は以下のとおりであります。

執行役員第一法人部長	宮 永 伸 三	執行役員国際部長	岡 田 高 明
執行役員投資顧問室長	深 堀 實	執行役員静岡営業本部長	石 川 文 敏
執行役員管理本部長	蓮 沼 彰 良	執行役員企画部長	大 石 敦

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1 企業統治に関する事項

当社は、コーポレート・ガバナンスの目的は経済活動のグローバル化の進展の中で「経営の効率化」と「経営の透明性の確保」を構築し、競争力を維持・強化するとともにそれに応じたコンプライアンス機能を確立することにより、企業価値の増大を図ることとしております。

(1) 会社機関の内容

取締役会

取締役会を5人の取締役で構成し、原則月1回開催しております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築することを目的として、取締役会の構成員である取締役の任期を1年としております。

なお、当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

執行役員制度

取締役会で意思決定した会社の方針に基づき、一部の取締役が業務執行を兼務するとともに、執行役員に会社の業務を委任し、委任を受けた各部門の担当執行役員が業務執行を行っております。業務執行取締役及び執行役員は定期的(月1回)に取締役会にて分掌事項の執行状況を報告し、取締役会から監視・監督を受けます。なお、執行役員の任期も取締役同様1年であります。

経営会議

経営会議は、取締役及び常勤監査役で構成され、これに事務局が加わり毎週開催されます。

経営会議では、下記事項が定例的に報告され、リスク管理等に対する監視・監督が図られております。

イ 前1週間のディーリング業務の状況及びデリバティブ取引のヘッジ状況

ロ 保有商品のリスク管理

ハ 毎週金曜日に行われる部長会の報告

ニ 国内外の経済動向及び株式市場の現状と今後の展望

ホ コンプライアンスに係る事項についての報告

ヘ その他、必要事項

監査役制度

当社は、監査役制度採用会社であります。

当期末現在4名の監査役があり、うち3名が会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。監査役は監査役会を構成し、取締役会をはじめ、その他重要な会議に出席し、意見を述べるとともに必要に応じ営業部での臨店検査に立ち会っております。

なお、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任の限度は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ただし、責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限定しております。

各種委員会の概要

イ 営業本部・コンプライアンス本部合同会議

金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の強化を図るため、定期的(原則月1回)に「営業本部・コンプライアンス本部合同会議」を開催し、法令違反の未然防止策の立案、社内問題点の洗い出しと改善策の検討・具体化を図っております。

ロ リスク管理委員会

情報セキュリティおよびBCP(ビジネスコンティンジェンシープラン)も含めた当社グループに関わる各種リスクの管理について、部門横断的に検討、協議、調整を行い、対応方針の策定、経営への答申等を行う常設委員会としており、原則毎月1回の委員会を開催いたしております。

(2) 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの構築及びその整備は取締役会の専任事項として経営の根幹を成すものと考えております。内部統制システム構築のため、明確なルールにより組織、業務分掌、職務権限を定め、これを運用するにあたり稟議決裁制度を採用しております。

また、業務運営のためのルールを作成しており、これらルールが遵守されているか否かを監査するための専門部署として内部監査部を設置しております。

当社の内部統制については、統制組織及び統制手段の両面から内部牽制が有効に機能する仕組みを構築しております。統制組織としては、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、各営業単位毎に「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置しております。内部管理責任者は組織上、コンプライアンス本部の下部組織であります営業管理部に属しており、人事上の評価につきましては組織の上長並びに内部管理統括補助責任者が行うこととしており、営業部店におきましては営業部門からの独立性を保持するとともに営業部門と相互の内部牽制が働く仕組みとしております。営業管理部(13名)の主たる業務としましては株式等の売買管理業務をはじめとして、営業に関する審査業務の統括及び顧客管理に関する事項並びに法令諸規則に係る社員の指導等でありますが、下部組織としましてお客様相談課(3名)を設置し、お客様からの問合せ並びに業務に関する事項について対応し内部管理体制の充実に努めております。これら制度を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう社内の監査部門が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。

また、統制手段としては、社内規程・内規等の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理等を行うとともに、監査役及び会計監査人と連携しつつ内部監査等を実施しております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在と種類を明確にしたうえで、それぞれのリスクごとに担当部署を定め管理する体制としております。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役はすべて社内取締役であります。

当期において、取締役を支払った報酬は135百万円であり、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の増加額11百万円が含まれております。

当期において監査役を支払った報酬は37百万円(うち社外監査役22百万円)であり、役員退職慰労引当金の増加額3百万円が含まれております。

(5) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(6) 中間配当

当社は、中期的な収益動向を勘案したうえで株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

(9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議を持って同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

2 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

(1) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査については、内部監査部18名が実施する体制となっており、監査役監査は、監査役4名（うち社外監査役3名）が実施する体制となっております。

内部監査部は、「内部監査規程」に基づき、毎期初に策定する「年度内部監査計画書」に従って監査を実施し、監査結果報告会において監査対象部門と問題点の共有化を図ったうえで改善を指示し、改善状況の確認を行います。

監査役は、取締役会・経営会議・部店長会議等へ出席し、取締役の職務執行をチェックいたします。また、監査結果報告会へ出席することにより内部監査部との連携を図り、会計監査人の部店往査時には監査役の立会いを行うことにより会計監査人との連携を図っております。

(2) 会計監査の状況

会計監査人は、監査を効率的に実施する観点から、監査役及び社内関連部署等と連携しつつ、内部統制の状況等について把握するとともに、その有効性を評価し、監査役会へ報告しております。

監査役と会計監査人は、監査役監査方針・監査計画の概要と会計監査方針・監査計画を相互に説明し、各監査の実施状況及び結果について意見聴取・協議を定期的に行っております。

また、会計監査人の部店往査時には監査役の立会いを行っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

（業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名等）

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	筆野 力	あずさ監査法人	(注) 1
指定社員 業務執行社員	大谷 はるみ	あずさ監査法人	(注) 1
指定社員 業務執行社員	道丹 久男	あずさ監査法人	(注) 1

(注) 1 継続監査年数については、7年以内のため記載を省略しております。

2 監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

公認会計士 3名
 会計士補 1名
 その他 8名

3 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役はおりません。

社外監査役3名と当社との間に人的関係、資本的关系はありません。うち2名につきましては、取引関係について社内規程に従った有価証券受託売買取引があります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			49	1
連結子会社			2	
計			51	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別保管に関する検証業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下、「連結財務諸表規則」という。)ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

なお、第88期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第89期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに第88期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第89期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	3	19,120	
預託金		11,690	
営業投資有価証券		1,213	
有価証券		100	
トレーディング商品		744	
商品有価証券等		667	
デリバティブ取引		76	
約定見返勘定		946	
信用取引資産		12,863	
信用取引貸付金		10,705	
信用取引借証券担保金		2,158	
立替金		331	
顧客への立替金		324	
その他の立替金		6	
短期差入保証金		4,596	
その他		1,669	
貸倒引当金		61	
流動資産合計		53,214	
固定資産			
有形固定資産			
建物（純額）	2	1,518	
器具備品（純額）	2	197	
土地		2,925	
有形固定資産合計		4,640	
無形固定資産			
ソフトウェア		504	
その他		201	
無形固定資産合計		705	
投資その他の資産			
投資有価証券	1, 3	14,587	
投資不動産	3	6,502	
その他	1	2,790	
貸倒引当金		1,758	
投資その他の資産合計		22,122	
固定資産合計		27,468	
資産合計		80,682	

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
トレーディング商品	156
デリバティブ取引	156
信用取引負債	10,536
信用取引借入金	3 6,745
信用取引貸証券受入金	3,790
預り金	4,518
受入保証金	7,403
短期借入金	3 6,310
未払法人税等	1
繰延税金負債	39
賞与引当金	171
その他	695
流動負債合計	29,831
固定負債	
長期借入金	3 4,062
繰延税金負債	1,017
役員退職慰労引当金	266
その他	406
固定負債合計	5,753
特別法上の準備金	
金融商品取引責任準備金	6 250
特別法上の準備金計	250
負債合計	35,835
純資産の部	
株主資本	
資本金	8,000
資本剰余金	8,050
利益剰余金	26,903
自己株式	549
株主資本合計	42,404
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,428
評価・換算差額等合計	1,428
少数株主持分	1,014
純資産合計	44,847
負債・純資産合計	80,682

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
営業収益	
受入手数料	7,664
トレーディング損益	1,750
金融収益	758
その他の営業収益	321
営業収益計	9,851
金融費用	395
純営業収益	9,456
販売費及び一般管理費	
取引関係費	1,449
人件費	5,392 ¹
不動産関係費	1,521
事務費	2,484
減価償却費	621
租税公課	133
その他	1,051
販売費及び一般管理費合計	12,656
営業損失()	3,199
営業外収益	
受取利息	83
受取配当金	389
その他	93
営業外収益合計	566
営業外費用	
支払利息	8
投資事業組合運用損	288
持分法による投資損失	60
その他	10
営業外費用合計	367
経常損失()	3,000

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
特別利益	
固定資産売却益	2 0
投資有価証券売却益	13
貸倒引当金戻入額	110
役員賞与引当金戻入額	18
新株予約権戻入益	146
金融商品取引責任準備金戻入	813
償却債権取立益	31
持分変動利益	21
その他	1
特別利益合計	1,155
特別損失	
固定資産除却損	3 311
投資有価証券売却損	2
投資有価証券評価損	1,828
減損損失	4 438
役員特別退職金	192
貸倒引当金繰入額	860
その他	31
特別損失合計	3,663
税金等調整前当期純損失()	5,509
法人税、住民税及び事業税	39
過年度法人税等	17
法人税等調整額	1,157
法人税等合計	1,214
当期純損失()	6,724

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		8,000
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		8,000
資本剰余金		
前期末残高		8,050
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		8,050
利益剰余金		
前期末残高		34,062
当期変動額		
剰余金の配当		343
当期純利益		6,724
連結範囲の変動		84
持分法の適用範囲の変動		6
当期変動額合計		7,158
当期末残高		26,903
自己株式		
前期末残高		147
当期変動額		
自己株式の取得		401
当期変動額合計		401
当期末残高		549
株主資本合計		
前期末残高		49,965
当期変動額		
剰余金の配当		343
当期純利益		6,724
自己株式の取得		401
連結範囲の変動		84
持分法の適用範囲の変動		6
当期変動額合計		7,560
当期末残高		42,404

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	2,456
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,028
当期変動額合計	1,028
当期末残高	1,428
評価・換算差額等合計	
前期末残高	2,456
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,028
当期変動額合計	1,028
当期末残高	1,428
新株予約権	
前期末残高	65
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65
当期変動額合計	65
当期末残高	-
少数株主持分	
前期末残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,014
当期変動額合計	1,014
当期末残高	1,014
純資産合計	
前期末残高	52,486
当期変動額	
剰余金の配当	343
当期純利益	6,724
自己株式の取得	401
連結範囲の変動	84
持分法の適用範囲の変動	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79
当期変動額合計	7,639
当期末残高	44,847

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	5,509
減価償却費	621
減損損失	438
貸倒引当金の増減額（ は減少）	741
賞与引当金の増減額（ は減少）	146
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	35
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	71
受取利息及び受取配当金	1,232
支払利息	403
持分法による投資損益（ は益）	60
投資有価証券売却損益（ は益）	10
持分変動損益（ は益）	21
投資有価証券評価損益（ は益）	1,828
固定資産売却損益（ は益）	0
固定資産除却損	311
新株予約権戻入益	146
顧客分別金信託の増減額（ は増加）	1,893
立替金の増減額（ は増加）	852
短期差入保証金の増減額（ は増加）	1,673
前払年金費用の増減額（ は増加）	11
トレーディング商品（資産）の増減額（ は増加）	239
営業投資有価証券の増減額（ は増加）	124
信用取引資産の増減額（ は増加）	21,559
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	813
預り金の増減額（ は減少）	1,172
トレーディング商品（負債）の増減額（ は減少）	127
信用取引負債の増減額（ は減少）	8,861
受入保証金の増減額（ は減少）	1,455
その他	475
小計	7,586
利息及び配当金の受取額	1,333
利息の支払額	408
法人税等の支払額	942
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,569

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	7,950
有価証券の償還による収入	4,708
有形固定資産の取得による支出	59
有形固定資産の売却による収入	2
無形固定資産の取得による支出	242
投資有価証券の取得による支出	811
投資有価証券の売却による収入	411
連結の範囲の変更を伴うその他の関係会社有価証券の取得による収入	2 169
差入保証金の差入による支出	19
差入保証金の回収による収入	75
貸付けによる支出	52
貸付金の回収による収入	20
長期前払費用の取得による支出	624
定期預金の預入による支出	500
定期預金の払戻による収入	500
その他	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,364
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,070
配当金の支払額	344
自己株式の取得による支出	401
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,816
現金及び現金同等物に係る換算差額	2
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,391
現金及び現金同等物の期首残高	16,236
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	729
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,358

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 8社 主要な連結子会社の名称 アイザワ・インベストメンツ株式会社、アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合、アイザワ・ベンチャー2号投資事業有限責任組合、アイザワ3号投資事業有限責任組合、昇龍匿名組合1号、昇龍匿名組合2号、昇龍匿名組合3号、昇龍匿名組合4号 (注1) 従来より非連結子会社でありましたアイザワ・インベストメンツ株式会社、アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合、アイザワ・ベンチャー2号投資事業有限責任組合、アイザワ3号投資事業有限責任組合は、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めることといたしました。 (注2) サン・アイ・エクセレント株式会社は、アイザワ・インベストメンツ株式会社と合併し消滅したため、連結の範囲から除外しております。 (注3) 昇龍匿名組合1号、昇龍匿名組合2号、昇龍匿名組合3号、昇龍匿名組合4号は当連結会計年度末に新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 上海藍澤投資諮詢有限公司 Aizawa Asset Management (c.i.) Ltd. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2	<p>持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称 持分法を適用した関連会社の数 1社 持分法を適用した関連会社の名称 JPBM総研株式会社 (平成21年3月13日付でJPBM証券株式会社から商号変更しております。)</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等 主要な会社等の名称 (非連結子会社) 上海藍澤投資諮詢有限公司 Aizawa Asset Management (c.i.) Ltd. 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3	<p>連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、決算日が12月31日の子会社については、3月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、決算日が8月31日の子会社については、2月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4	<p>会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング商品（売買目的有価証券）およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p>

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法

トレーディング商品関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を採用しております。

(その他有価証券)

時価のある有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のない有価証券

移動平均法による原価法によっております。投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

器具備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により算定する方法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

契約ごとの利用可能期間(2年～5年)による、定額法を採用しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法(支給見込額基準)により算出した額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上することとしておりますが、当連結会計年度は計上しておりません。

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、278百万円を投資その他の資産・その他(前払年金費用)に計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員、執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は、平成21年6月24日開催の当社第89期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を下記のとおり決議いたしました。

a. 制度廃止の理由

役員退職慰労金制度を廃止し、企業業績との連動性をより高めた報酬制度にすることで、経営責任の明確化と株主を重視した経営の徹底を図るため。

b. 役員退職慰労金制度の廃止日

平成21年6月24日

c. 役員退職慰労金の打切り支給について

平成21年6月25日以降在任する取締役、監査役及び執行役員に対し、本制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を退任の際に打切り支給する予定であります。

(6) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に定めるところにより算出された額を計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合に特例処理を採用しております。

ヘッジ方針、ヘッジ対象とヘッジ手段

主に当社の内規である「資金運用及び調達に関する事務細則」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段はありません。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理の要件に該当するか否かの判定をもって有効性の判定に代えております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生会計年度の費用としております。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)					
1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。					
投資有価証券	95百万円				
投資その他資産 その他(関係会社出資金)	14百万円				
2 有形固定資産の減価償却累計額 3,236百万円					
3 担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。					
なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。					
科目	被担保債務 (百万円)	担保資産(百万円)			
		投資有価証券	定期預金	投資不動産	計
短期借入金	4,040	4,532	500	-	5,032
金融機関借入金	2,840	3,335	500	-	3,835
証券金融会社借入金	1,200	1,197	-	-	1,197
信用取引借入金	6,745	263	-	-	263
長期借入金	4,062	-	-	6,502	6,502
計	14,847	4,795	500	6,502	11,798
上記のほか、先物取引証拠金等の代用として投資有価証券539百万円を差入れております。					
4 担保等として差入をした有価証券の時価等					
信用取引貸証券	4,102百万円				
信用取引借入金の本担保証券	6,330百万円				
信用取引の自己融資見返り株券	731百万円				
顧客分別金信託として信託した有価証券	514百万円				
5 担保等として差入を受けた有価証券の時価等					
信用取引借証券	1,724百万円				
信用取引貸付金の本担保証券	9,676百万円				
受入保証金等代用有価証券	30,977百万円				
6 特別法上の準備金					
金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第46条の5の規定に基づく準備金であります。				
7 偶発債務					
下記の会社の借入に対して債務保証を行っております。					
ポイヤック・プロパティ合同会社	1,593百万円				
8 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。					
当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。					
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの額	21,360百万円				
借入実行残高	3,180百万円				
差引額	18,180百万円				

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度
 (自 平成20年4月1日
 至 平成21年3月31日)

- 1 人件費の中には、賞与引当金繰入171百万円、退職給付引当金費用139百万円、役員退職慰労引当金繰入25百万円が含まれております。
- 2 固定資産売却益は、社用車の売却によるものであります。
- 3 固定資産除却損の主なものは、インターネット取引システム更新による器具備品37百万円、ソフトウェア260百万円等の除却によるものであります。
- 4 以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
営業店	東京都	建物、器具備品、ソフトウェア	33
営業店	神奈川県	建物、器具備品	19
営業店	静岡県	建物、器具備品	17
営業店	京都府	建物、器具備品、ソフトウェア	21
営業店	大阪府	建物、器具備品	4
営業店	兵庫県	建物、器具備品	19
遊休資産	千葉県	建物、土地	60
遊休資産	茨城県	建物、器具備品、土地	154
遊休資産	群馬県	建物、土地	69
遊休資産	山梨県	建物、土地	37
合計			438

(減損損失の認識に至った経緯)

- ・ 統廃合によるもの
 閉鎖、他店舗に統合をした営業店、今後閉鎖又は統合予定の営業店について、その使用価値がなくなったことから資産グループの帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- ・ 不採算営業店
 営業を継続する店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループについてはその使用価値が見込めないことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- ・ 遊休資産
 遊休資産となっている不動産について、帳簿価額を不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	減損損失額 (百万円)
建物	194
器具備品	19
土地	222
ソフトウェア	1
合計	438

(資産のグルーピングの方法)

独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計制度上で定める事業区分等により資産のグルーピングを行っております。当該資産又は資産グループは、営業店・賃貸不動産・共用資産・遊休資産であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価値又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。使用価値は、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため備忘価額としております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	49,525			49,525
合計	49,525			49,525
自己株式				
普通株式(注)	495	1,504		1,999
合計	495	1,504		1,999

(注) 普通株式の自己株式の増加 1,504千株は、主に会社法第459条第1項の規定に基づく自己株式の市場買付けによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	343	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月22日 取締役会	普通株式	237	利益剰余金	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下の通りであります。
	(平成21年 3月31日現在)
	現金及び預金 19,120 百万円
	計 19,120
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 500
	信託口座 262
	計 762
	現金及び現金同等物 18,358
2	出資持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
	出資持分の取得により新たに昇龍匿名組合1号、昇龍匿名組合2号、昇龍匿名組合3号及び昇龍匿名組合4号を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに昇龍匿名組合1号の取得価額とその他の関係会社有価証券の取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。なお、昇龍匿名組合1号は昇龍匿名組合2号、昇龍匿名組合3号及び昇龍匿名組合4号を連結しているため、昇龍匿名組合1号がこれらを連結した金額で記載しております。
	昇龍匿名組合1号(連結)
	流動資産 613 百万円
	固定資産 6,609
	流動負債 106
	固定負債 4,152
	少数株主持分 1,014
	昇龍匿名組合1号の取得価額 1,950
	投資有価証券からの振替額 1,950
	差引：昇龍匿名組合1号の取得価額
	現金及び現金同等物 169
	差引：昇龍匿名組合1号の取得による収入 169
3	重要な非資金取引の内容
	私募社債の償還金との相殺によるその他の関係会社有価証券の取得1,950百万円。
	なお、これにより取得したその他の関係会社有価証券は、昇龍匿名組合1号に対する出資持分であり、当連結会計年度末より連結子会社に含めております。

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	器具備品	ソフト ウェア	合計
取得価額 相当額	227百万円	180百万円	408百万円
減価償却累 計額相当額	162百万円	95百万円	257百万円
期末残高 相当額	65百万円	85百万円	150百万円
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p>			
(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			83百万円
1年超			66百万円
合計			150百万円
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合 が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p>			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			116百万円
減価償却費相当額			116百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
減損損失について			
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。			
1 ファイナンス・リース取引			
重要性が乏しいため、注記を省略しております。			

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

トレーディングの内容

当社が行うトレーディング取引に係る取扱商品は、1)株式や債券に代表される有価証券、2)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引やオプション取引、金利先物取引といった取引所取引の金融派生商品および3)スワップ取引、為替予約取引、選択権付債券売買取引等の取引所取引以外の金融派生商品の3種類に大別されます。

トレーディングに対する取組方針

当社は、金融商品取引業を営んでおり、トレーディングにおけるリスクテイクを業務としておりますので、有価証券等の売買取引のほか、デリバティブ取引についても業務として取り組んでおり、そのリスク管理は極めて重要であると認識しております。

トレーディングの利用目的

当社が行うトレーディング取引は、有価証券の売買その他の取引を公正ならしめ、かつ流通を円滑ならしめることを目的としております。またトレーディングにおいてデリバティブ取引を効率的に活用することにより、顧客ニーズに対する適応力やトレーディング・ポジションの管理能力を向上させております。

トレーディングに係るリスクの内容

トレーディング取引に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主として、マーケットリスクと取引先リスクがあげられます。マーケットリスクは、株価・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、発行体や取引相手先が契約を履行できなくなる場合、すなわちデフォルト状態になったときに発生するリスクであります。

トレーディングに係るリスク管理体制

トレーディング業務は、市況の変化に影響を受けやすく、取扱商品の多様化ならびにマーケットリスクが複雑化しておりますので、リスク管理は極めて重要と認識しております。当社のリスク管理の基本は、財務状況に合せたリスクを適切にコントロールすることであり、このため当社では「自己計算による売買取引の実施権限に関する規程」を定め、ポジション枠、ロスカットルール、与信枠等の設定をしております。また、リスク管理は、商品部門、営業部門から独立した経理部門が掌握し、トレーディングポジションの状況は経営者に毎日報告されており、損益と合せて報告書が月例取締役会に提出され分析・検討が行われております。

また、自己売買に関するポジション管理を目的とした、リスク管理部において、多様な取引手法やポジション枠の増加につきリスクをより正確に把握、監視する体制としております。

(2) 商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

種類	連結貸借対照表計上額		当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
	資産(百万円)	負債(百万円)	
株式	5		0
債券	626		5
受益証券	36		30
合計	667		34

(3) デリバティブ取引の契約額等および時価

種類	平成21年3月31日現在			
	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
オプション取引 為替予約取引 先物取引 スワップ取引	7,878	76	7,798	156

2 トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの			
株式	3,957	6,509	2,552
債券			
その他			
小計	3,957	6,509	2,552
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの			
株式	2,210	1,975	235
債券			
その他	100	97	2
小計	2,310	2,072	238
合計	6,267	8,581	2,314

(注) 市場価格のある有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合はすべて減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合は株価の動向、財政状態を勘案して減損処理を行っております。
 なお、当連結会計年度において1,821百万円を減損処理しております。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
14	13	2

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,118
非上場債券	1,842
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	2,286

(注) 当連結会計年度においてその他有価証券で時価のない株式について、364百万円の減損処理を行っております。

(4) その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債	1,800	42		
合計	1,800	42		

(注) 社債(1年以内)に対して、貸倒引当金860百万円を計上しております。

(5) デリバティブ取引関係（市場取引以外の取引）

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

取引の状況に関する事項

取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合に特例処理を採用しております。

ヘッジ方針、ヘッジ対象とヘッジ手段

主に当社の内規である「資金運用及び調達に関する事務細則」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ対象

長期借入金利

ヘッジ手段

金利スワップ

有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理の要件に該当するか否かの判断をもって有効性の判定に代えております。

取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規則に基づき適切な承認を受け経理部が行っております。

取引の時価等に関する事項

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。	
2 退職給付債務に関する事項 (平成21年3月31日現在)	
	(百万円)
退職給付債務	2,360
年金資産	2,054
未積立退職給付債務(+)	305
未認識数理計算上の差異	584
前払年金費用(+)	278
3 退職給付費用に関する事項 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	(百万円)
勤務費用	134
利息費用	44
期待運用収益	50
数理計算上の差異の費用処理額	10
退職給付費用(+ + +)	139
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (平成21年3月31日現在)	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 80百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 146百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役9名 当社従業員194名	当社の取締役9名 監査役4名及び従業員241名
ストック・オプション数	普通株式1,503,000株	普通株式950,000株
付与日	平成13年7月30日	平成19年9月3日
権利確定条件	付与日(平成13年7月30日)以降、権利確定日(平成18年2月22日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月3日)以降、権利確定日(平成21年6月26日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めておりません。	1年10か月間(自平成19年9月3日至平成21年6月26日)。ただし、当該期間中に会社都合により退任・退社した場合は、平成19年9月3日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	自平成15年7月1日 至平成23年6月27日	権利確定後8年間(自平成21年6月27日至平成29年6月26日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション (第1回新株予約権)	平成19年 ストック・オプション (第2回新株予約権)
権利確定前 (株)		
前事業年度末		945,500
付与		
失効		945,500
権利確定 未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	470,500	
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	470,500	

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	425	874
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

なお、平成19年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権につきましては、平成20年2月20日開催の取締役会決議に基づき、同日付で全て無償にて消却いたしました。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	
(繰延税金資産)	
賞与引当金	69
減価償却費	217
役員退職慰労引当金	107
貸倒引当金限度超過額	710
投資有価証券評価損	1,320
減損損失	110
金融商品取引責任準備金	101
投資事業組合運用損	122
その他	306
繰越欠損金	1,770
繰延税金資産小計	4,837
評価性引当額	4,837
繰延税金資産合計	
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額	820
前払年金費用	112
固定資産圧縮積立金	84
その他	39
繰延税金負債合計	1,057
繰延税金負債の純額	1,057
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

当社グループは 有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受および売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）において、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）において、連結子会社であるアイザワ・インベストメンツ株式会社は、同じく連結子会社であるサン・アイ・エクセレント株式会社を吸収合併しましたが、重要性がないため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	922円30銭
1株当たり当期純損失金額	138円92銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	6,724
普通株式に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	6,724
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,402

(重要な後発事象)

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）において、該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		6,310	1.51	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		4,062	4.835	平成23年11月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債				
信用取引借入金		6,745	0.97	
合計		17,117		

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金		4,062		

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
営業収益(百万円)	3,388	2,370	2,144	1,947
(うち受入手数料)(百万円)	(2,392)	(1,874)	(1,739)	(1,657)
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	885	1,685	3,578	1,131
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	704	2,314	3,936	1,178
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	14.39	47.59	81.26	24.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 16,736	1 18,268
預託金	13,603	11,690
有価証券	508	100
トレーディング商品	984	744
商品有価証券等	977	667
デリバティブ取引	6	76
約定見返勘定	167	946
信用取引資産	34,423	12,863
信用取引貸付金	32,845	10,705
信用取引借証券担保金	1,577	2,158
立替金	1,183	331
顧客への立替金	1,179	324
その他の立替金	3	6
短期差入保証金	2,922	4,596
短期貸付金	-	500
前払金	35	24
前払費用	177	289
未収入金	478	182
未収還付法人税等	-	579
未収収益	570	376
繰延税金資産	245	-
その他	-	11
貸倒引当金	171	61
流動資産合計	71,865	51,444
固定資産		
有形固定資産	5,006	4,383
建物（純額）	4 1,687	4 1,374
器具備品（純額）	4 281	4 193
土地	3,037	2,814
無形固定資産	960	700
借地権	115	115
ソフトウェア	763	504
電話加入権	81	81
投資その他の資産	18,860	19,021
投資有価証券	1 15,536	1 14,492
関係会社株式	256	661
その他の関係会社有価証券	1,263	2,917
出資金	7	7

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
関係会社出資金	14	14
長期貸付金	188	188
従業員に対する長期貸付金	101	83
関係会社長期貸付金	231	-
長期差入保証金	867	803
長期差入保証金代用有価証券	27	22
長期前払費用	197	525
前払年金費用	289	278
長期立替金	1,184	649
その他	198	134
貸倒引当金	1,505	1,758
固定資産計	24,827	24,105
資産合計	96,692	75,550
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	28	156
商品有価証券等	26	-
デリバティブ取引	2	156
信用取引負債	19,397	10,536
信用取引借入金	1 17,282	1 6,745
信用取引貸証券受入金	2,114	3,790
預り金	5,688	4,516
顧客からの預り金	5,147	4,267
その他の預り金	541	248
受入保証金	8,858	7,403
短期借入金	1 6,610	1 6,210
未払金	321	367
未払費用	224	204
未払法人税等	335	0
繰延税金負債	-	39
賞与引当金	315	170
役員賞与引当金	35	-
その他	53	42
流動負債計	41,868	29,645
固定負債		
繰延税金負債	547	1,017
役員退職慰労引当金	338	266
長期預り金	387	311
固定負債計	1,273	1,595

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	1,064	-
金融商品取引責任準備金	-	250
特別法上の準備金計	5 1,064	5 250
負債合計	44,206	31,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金	7,863	7,863
その他資本剰余金	187	187
資本剰余金合計	8,050	8,050
利益剰余金		
利益準備金	3,202	3,202
その他利益剰余金		
修繕積立金	3,000	3,000
固定資産圧縮積立金	-	-
買換資産圧縮積立金	125	125
別途積立金	26,870	26,870
繰越利益剰余金	864	6,071
利益剰余金合計	34,062	27,126
自己株式	147	549
株主資本合計	49,965	42,627
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,456	1,431
評価・換算差額等合計	2,456	1,431
新株予約権	65	-
純資産合計	52,486	44,058
負債純資産合計	96,692	75,550

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	11,050	7,664
委託手数料	8,302	5,495
引受け・売出し手数料	51	-
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	-	7
募集・売出しの取扱手数料	1,575	-
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	-	1,318
その他の受入手数料	1,120	843
トレーディング損益	¹ 3,262	¹ 1,750
金融収益	² 1,597	² 758
営業収益計	15,910	10,173
金融費用	³ 668	³ 395
純営業収益	15,241	9,778
販売費・一般管理費	15,421	12,578
取引関係費	⁴ 1,958	⁴ 1,446
人件費	⁵ 6,351	⁵ 5,340
不動産関係費	⁶ 1,603	⁶ 1,530
事務費	⁷ 2,386	⁷ 2,479
減価償却費	601	611
租税公課	⁸ 180	⁸ 127
貸倒引当金繰入れ	1,285	-
その他	⁹ 1,053	⁹ 1,043
営業損失()	179	2,800
営業外収益		
不動産賃貸料	-	34
受取配当金	-	389
有価証券利息	-	74
その他	-	79
営業外収益合計	¹⁰ 635	577
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	614
その他	-	10
営業外費用合計	¹¹ 320	624
経常利益又は経常損失()	135	2,847

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	12 0	12 0
投資有価証券売却益	1,912	13
貸倒引当金戻入額	0	110
役員賞与引当金戻入額	-	18
新株予約権戻入益	-	146
金融商品取引責任準備金戻入	-	813
償却債権取立益	-	31
その他	-	1
特別利益計	1,912	1,133
特別損失		
固定資産除却損	13 17	13 311
固定資産売却損	14 0	-
投資有価証券売却損	-	2
関係会社株式売却損	22	-
投資有価証券評価損	215	1,828
関係会社株式評価損	218	-
減損損失	-	15 438
役員特別退職金	-	192
貸倒引当金繰入額	-	860
その他	-	31
特別損失計	474	3,663
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	1,573	5,378
法人税、住民税及び事業税	1,044	39
過年度法人税等	-	17
法人税等調整額	630	1,157
当期純利益又は当期純損失 ()	1,159	6,592

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,863	7,863
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,863	7,863
その他資本剰余金		
前期末残高	178	187
当期変動額		
自己株式の処分	8	-
当期変動額合計	8	-
当期末残高	187	187
資本剰余金合計		
前期末残高	8,041	8,050
当期変動額		
自己株式の処分	8	-
当期変動額合計	8	-
当期末残高	8,050	8,050
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,202	3,202
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,202	3,202
その他利益剰余金		
修繕積立金		
前期末合計	3,000	3,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末合計	3,000	3,000
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	2	-
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	2	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額合計	2	-
当期末残高	-	-
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	125	125
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	125	125
別途積立金		
前期末残高	24,870	26,870
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	-
当期変動額合計	2,000	-
当期末残高	26,870	26,870
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,780	864
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	-
固定資産圧縮積立金の取崩	2	-
剰余金の配当	1,077	343
当期純利益	1,159	6,592
当期変動額合計	1,916	6,935
当期末残高	864	6,071
利益剰余金合計		
前期末残高	33,980	34,062
当期変動額		
剰余金の配当	1,077	343
当期純利益	1,159	6,592
別途積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	81	6,935
当期末残高	34,062	27,126
自己株式		
前期末残高	168	147
当期変動額		
自己株式の取得	0	401
自己株式の処分	20	-
当期変動額合計	20	401
当期末残高	147	549
株主資本合計		
前期末残高	49,853	49,965

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	1,077	343
当期純利益	1,159	6,592
自己株式の取得	0	401
自己株式の処分	29	-
当期変動額合計	111	7,337
当期末残高	49,965	42,627
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9,502	2,456
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,045	1,025
当期変動額合計	7,045	1,025
当期末残高	2,456	1,431
評価・換算差額等合計		
前期末残高	9,502	2,456
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,045	1,025
当期変動額合計	7,045	1,025
当期末残高	2,456	1,431
新株予約権		
前期末残高	-	65
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	65
当期変動額合計	65	65
当期末残高	65	-
純資産合計		
前期末残高	59,356	52,486
当期変動額		
剰余金の配当	1,077	343
当期純利益	1,159	6,592
自己株式の取得	0	401
自己株式の処分	29	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,980	1,090
当期変動額合計	6,869	8,428
当期末残高	52,486	44,058

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,573
減価償却費	601
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,254
賞与引当金の増減額（は減少）	185
役員賞与引当金の増減額（は減少）	25
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6
受取利息及び受取配当金	2,107
支払利息	667
投資有価証券売却損益（は益）	1,912
関係会社株式売却損益（は益）	22
投資有価証券評価損益（は益）	215
関係会社株式評価損	218
固定資産売却損益（は益）	0
固定資産除却損	17
投資事業組合運用損益（は益）	260
顧客分別金信託の増減額（は増加）	5,960
立替金の増減額（は増加）	447
短期差入保証金の増減額（は増加）	29
前払年金費用の増減額（は増加）	15
トレーディング商品（資産）の増減額（は増加）	236
信用取引資産の増減額（は増加）	38,738
預り金の増減額（は減少）	2,586
トレーディング商品（負債）の増減額（は減少）	28
信用取引負債の増減額（は減少）	29,576
受入保証金の増減額（は減少）	4,396
その他	372
小計	8,879
利息及び配当金の受取額	2,165
利息の支払額	661
法人税等の支払額	2,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,321

(単位：百万円)

当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	1,900
有価証券の償還による収入	2,100
有形固定資産の取得による支出	142
有形固定資産の売却による収入	1
無形固定資産の取得による支出	270
投資有価証券の取得による支出	1,954
投資有価証券の売却による収入	1,811
関係会社株式の取得による支出	376
関係会社株式の売却による収入	153
その他関係会社有価証券の取得による支出	280
出資金の払込による支出	0
出資金の売却による収入	0
差入保証金の差入による支出	50
差入保証金の回収による収入	58
貸付けによる支出	17
貸付金の回収による収入	33
長期前払費用の取得による支出	54
定期預金の預入による支出	20
定期預金の払戻による収入	100
その他	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	831
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	1,071
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,440
自己株式の取得による支出	0
自己株式の売却による収入	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,481
現金及び現金同等物に係る換算差額	38
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,046
現金及び現金同等物の期首残高	15,190
現金及び現金同等物の期末残高	16,236

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。</p> <p>(1) その他有価証券 時価のある有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のない有価証券 移動平均法による原価法によっております。 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 2～50年 器具備品 2～20年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>1 トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(1) その他有価証券 時価のある有価証券 同左 時価のない有価証券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 2～50年 器具備品 2～20年</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 契約ごとの利用可能期間(2年～5年)による、定額法を採用しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法(支給見込額基準)により算出した額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度末においては、289百万円を前払年金費用に計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により算定する方法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上することとしておりますが、当事業年度は計上しておりません。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度末においては、278百万円を前払年金費用に計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員、執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>6 特別法上の準備金の計上基準 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため金融商品取引法第46条の5(旧証券取引法第51条)、金融商品取引法附則第40条及び「有価証券関連業經理の統一に関する規則」附則第2条に基づき従前の例により計上しております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合に特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ方針、ヘッジ対象とヘッジ手段 主に当社の内規である「資金運用及び調達に関する事務細則」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段はありません。 (3) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについて特例処理の要件に該当するかどうかの判定をもって有効性の判定に代えておりません。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、平成21年6月24日開催の当社第89期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を下記のとおり決議いたしました。 制度廃止の理由 役員退職慰労金制度を廃止し、企業業績との連動性をより高めた報酬制度にすることで、経営責任の明確化と株主を重視した経営の徹底を図るため、役員退職慰労金制度の廃止日 平成21年6月24日 役員退職慰労金の打切り支給について 平成21年6月25日以降在任する取締役、監査役及び執行役員に対し、本制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を、退任の際に打切り支給する予定であります。</p> <p>6 特別法上の準備金の計上基準 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に定めるところにより算出された額を計上しております。 (追加情報) 従来より、証券事故による損失に備えるため金融商品取引法第46条の5(旧証券取引法第51条)の規定を準用して証券取引責任準備金を計上していましたが、当事業年度より、この責任準備金について、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に定めるところにより算出した額を金融商品取引責任準備金として計上しております。</p> <p>8 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ方針、ヘッジ対象とヘッジ手段 同左 (3) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。</p> <p>10 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用としております。</p>	<p>10 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表関係) 前事業年度において、固定資産 投資その他の資産の「その他」に含めて表示してありました「長期立替金」は、当事業年度に資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度の「その他」に含まれている「長期立替金」は68百万円であります。</p>	<p>(損益計算書関係) (1) 営業外収益及び営業外費用は、「営業外収益」及び「営業外費用」の科目に一括して掲記し、その主要な費目を注記してはりましたが、表示を明瞭にするため、それぞれ内容を示す適当な名称の科目により区分掲記しております。 (2) 当事業年度から、「金融商品取引法等の一部を改正する法律」及び関係政府令が施行されたことに伴い、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(日本証券業協会自主規制規則)の一部改正が行われ、「引受・売出し手数料」を「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」に、また「募集・売出しの取扱手数料」を「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」に変更しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)					当事業年度 (平成21年3月31日)				
1 担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。 なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。					1 担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。 なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。				
科目	被担保債務 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	定期預金 (百万円)	計 (百万円)	科目	被担保債務 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	定期預金 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	4,660	5,518	500	6,018	短期借入金	3,940	4,476	500	4,976
金融機関 借入金	3,460	4,267	500	4,767	金融機関 借入金	2,740	3,279	500	3,779
証券金融 会社借入金	1,200	1,250		1,250	証券金融 会社借入金	1,200	1,197		1,197
信用取引 借入金	17,282	569		569	信用取引 借入金	6,745	263		263
計	21,942	6,087	500	6,587	計	10,685	4,739	500	5,239
上記のほか、先物取引証拠金等の代用として投資有価証券921百万円、また関係会社であるアイザワ・インベストメンツ(株)の金融機関借入金に対する担保提供として投資有価証券109百万円を差入れております。					上記のほか、先物取引証拠金等の代用として投資有価証券539百万円、また関係会社であるアイザワ・インベストメンツ(株)の金融機関借入金に対する担保提供として投資有価証券56百万円を差入れております。				
2 担保等として差入をした有価証券の時価等					2 担保等として差入をした有価証券の時価等				
信用取引貸証券 2,199百万円					信用取引貸証券 4,102百万円				
信用取引借入金の本担保証券 18,807百万円					信用取引借入金の本担保証券 6,330百万円				
信用取引の自己融資見返り株券 5,647百万円					信用取引の自己融資見返り株券 731百万円				
顧客分別金信託として信託した有価証券 512百万円					顧客分別金信託として信託した有価証券 514百万円				
3 担保等として差入を受けた有価証券の時価等					3 担保等として差入を受けた有価証券の時価等				
信用取引借証券 466百万円					信用取引借証券 1,724百万円				
信用取引貸付金の本担保証券 26,826百万円					信用取引貸付金の本担保証券 9,676百万円				
受入保証金等代用有価証券 52,779百万円					受入保証金等代用有価証券 30,977百万円				
4 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。					4 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。				
建物 2,339百万円					建物 2,403百万円				
器具備品 805百万円					器具備品 566百万円				
5 特別法上の準備金					5 特別法上の準備金				
証券取引責任準備金					金融商品取引責任準備金				
金融商品取引法第46条の5の規定に基づく準備金であります。					金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づく準備金であります。				
6 保証債務の残高					6 保証債務の残高				
アイザワ・インベストメンツ(株) 770百万円					アイザワ・インベストメンツ(株) 100百万円				
7 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。					7 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。				
当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。					当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。				
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額					当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 21,160百万円				
借入実行残高					借入実行残高 3,100百万円				
差引額					差引額 18,060百万円				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1 トレーディング損益の内訳				1 トレーディング損益の内訳			
	実現損益	評価損益	計		実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	1,172百万円	20百万円	1,193百万円	株券等トレーディング損益	982百万円	113百万円	869百万円
債券等トレーディング損益	426	5	432	債券等トレーディング損益	238	5	232
その他トレーディング損益	1,637		1,637	その他トレーディング損益	648		648
計	3,236	26	3,262	計	1,869	118	1,750
2 金融収益の内訳				2 金融収益の内訳			
信用取引受取利息・品貸料			1,552百万円	信用取引受取利息・品貸料			710百万円
受取配当金			9	受取配当金			29
受取債券利子			13	受取債券利子			8
収益分配金			3	収益分配金			
受取利息			18	受取利息			10
その他			0	その他			0
計			1,597	計			758
3 金融費用の内訳				3 金融費用の内訳			
信用取引支払利息・品借料			528百万円	信用取引支払利息・品借料			293百万円
支払利息			139	支払利息			102
その他			0	その他			0
計			668	計			395
4 取引関係費の内訳				4 取引関係費の内訳			
支払手数料			582百万円	支払手数料			471百万円
取引所・協会費			401	取引所・協会費			245
通信・運送費			536	通信・運送費			483
旅費・交通費			91	旅費・交通費			69
広告宣伝費			285	広告宣伝費			126
交際費			60	交際費			50
計			1,958	計			1,446
5 人件費の内訳				5 人件費の内訳			
報酬・給料			3,190百万円	報酬・給料			3,005百万円
歩合外務員報酬			525	歩合外務員報酬			303
その他の報酬・給料			1,190	その他の報酬・給料			837
役員退職慰労引当金繰入			31	役員退職慰労引当金繰入			25
役員退職慰労金			40	役員退職慰労金			
福利厚生費			928	福利厚生費			858
賞与引当金繰入			315	賞与引当金繰入			170
役員賞与引当金繰入			35	役員賞与引当金繰入			
退職給付費用			94	退職給付費用			139
計			6,351	計			5,340
6 不動産関係費の内訳				6 不動産関係費の内訳			
不動産費			678百万円	不動産費			668百万円
器具・備品費			925	器具・備品費			862
計			1,603	計			1,530

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																
<p>7 事務費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事務委託費</td> <td style="text-align: right;">2,199百万円</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">186</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,386</td> </tr> </table>	事務委託費	2,199百万円	事務用品費	186	計	2,386	<p>7 事務費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事務委託費</td> <td style="text-align: right;">2,300百万円</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">179</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,479</td> </tr> </table>	事務委託費	2,300百万円	事務用品費	179	計	2,479																																				
事務委託費	2,199百万円																																																
事務用品費	186																																																
計	2,386																																																
事務委託費	2,300百万円																																																
事務用品費	179																																																
計	2,479																																																
<p>8 租税公課の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事業所税</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>印紙税</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">180</td> </tr> </table>	事業所税	9百万円	事業税	70	固定資産税	38	印紙税	8	その他	53	計	180	<p>8 租税公課の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事業所税</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>印紙税</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">127</td> </tr> </table>	事業所税	8百万円	事業税	32	固定資産税	37	印紙税	3	その他	45	計	127																								
事業所税	9百万円																																																
事業税	70																																																
固定資産税	38																																																
印紙税	8																																																
その他	53																																																
計	180																																																
事業所税	8百万円																																																
事業税	32																																																
固定資産税	37																																																
印紙税	3																																																
その他	45																																																
計	127																																																
<p>9 その他の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">情報提供料等</td> <td style="text-align: right;">665百万円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>研修費</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">254</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,053</td> </tr> </table>	情報提供料等	665百万円	水道光熱費	69	研修費	62	寄付金	1	その他	254	計	1,053	<p>9 その他の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">情報提供料等</td> <td style="text-align: right;">699百万円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td>研修費</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">210</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,043</td> </tr> </table>	情報提供料等	699百万円	水道光熱費	72	研修費	59	寄付金	1	その他	210	計	1,043																								
情報提供料等	665百万円																																																
水道光熱費	69																																																
研修費	62																																																
寄付金	1																																																
その他	254																																																
計	1,053																																																
情報提供料等	699百万円																																																
水道光熱費	72																																																
研修費	59																																																
寄付金	1																																																
その他	210																																																
計	1,043																																																
<p>10 営業外収益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">不動産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">358</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">151</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">635</td> </tr> </table>	不動産賃貸料	38百万円	受取配当金	358	有価証券利息	85	その他	151	計	635	10																																						
不動産賃貸料	38百万円																																																
受取配当金	358																																																
有価証券利息	85																																																
その他	151																																																
計	635																																																
<p>11 営業外費用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資事業組合運用損</td> <td style="text-align: right;">260百万円</td> </tr> <tr> <td>為替差損</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> </table>	投資事業組合運用損	260百万円	為替差損	40	その他	19	計	320	11																																								
投資事業組合運用損	260百万円																																																
為替差損	40																																																
その他	19																																																
計	320																																																
<p>12 固定資産売却益は、社用車の売却によるものであります</p>	<p>12 固定資産売却益は、社用車の売却によるものであります。</p>																																																
<p>13 固定資産除却損の主なものは、店舗移転・統廃合による建物12百万円、器具備品 2百万円の除却及び老朽化した建物、器具備品の廃棄等による 1百万円の除却によるものであります。</p>	<p>13 固定資産除却損の主なものは、インターネット取引システム更新による器具備品37百万円、ソフトウェア260百万円等の除却によるものであります。</p>																																																
<p>14 固定資産売却損は、社用車の売却 0百万円に伴うものであります。</p>	14																																																
15	<p>15 以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店</td> <td>東京都</td> <td>建物、器具備品、 ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">33</td> </tr> <tr> <td>営業店</td> <td>神奈川県</td> <td>建物、器具備品</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td>営業店</td> <td>静岡県</td> <td>建物、器具備品</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>営業店</td> <td>京都府</td> <td>建物、器具備品、 ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td>営業店</td> <td>大阪府</td> <td>建物、器具備品</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>営業店</td> <td>兵庫県</td> <td>建物、器具備品</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>千葉県</td> <td>建物、土地</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>茨城県</td> <td>建物、器具備品、土地</td> <td style="text-align: center;">154</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>群馬県</td> <td>建物、土地</td> <td style="text-align: center;">69</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>山梨県</td> <td>建物、土地</td> <td style="text-align: center;">37</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">438</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)	営業店	東京都	建物、器具備品、 ソフトウェア	33	営業店	神奈川県	建物、器具備品	19	営業店	静岡県	建物、器具備品	17	営業店	京都府	建物、器具備品、 ソフトウェア	21	営業店	大阪府	建物、器具備品	4	営業店	兵庫県	建物、器具備品	19	遊休資産	千葉県	建物、土地	60	遊休資産	茨城県	建物、器具備品、土地	154	遊休資産	群馬県	建物、土地	69	遊休資産	山梨県	建物、土地	37	合計			438
用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)																																														
営業店	東京都	建物、器具備品、 ソフトウェア	33																																														
営業店	神奈川県	建物、器具備品	19																																														
営業店	静岡県	建物、器具備品	17																																														
営業店	京都府	建物、器具備品、 ソフトウェア	21																																														
営業店	大阪府	建物、器具備品	4																																														
営業店	兵庫県	建物、器具備品	19																																														
遊休資産	千葉県	建物、土地	60																																														
遊休資産	茨城県	建物、器具備品、土地	154																																														
遊休資産	群馬県	建物、土地	69																																														
遊休資産	山梨県	建物、土地	37																																														
合計			438																																														

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
	<p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統廃合によるもの 閉鎖、他店舗に統合をした営業店、今後閉鎖又は統合予定の営業店について、その使用価値がなくなったことから資産グループの帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ・不採算営業店 営業を継続する店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループについてはその使用価値が見込めないことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ・遊休資産 遊休資産となっている不動産について、帳簿価額を不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 <p>(減損損失の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">194</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">222</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">438</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計制度上で定める事業区分等により資産のグルーピングを行っております。当該資産又は資産グループは、営業店・賃貸不動産・共用資産・遊休資産であります。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価値又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。使用価値は、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため備忘価額としております。</p>	種類	減損損失額(百万円)	建物	194	器具備品	19	土地	222	ソフトウェア	1	合計	438
種類	減損損失額(百万円)												
建物	194												
器具備品	19												
土地	222												
ソフトウェア	1												
合計	438												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	49,525			49,525
合計	49,525			49,525
自己株式				
普通株式(注)	565	0	70	495
合計	565	0	70	495

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少70千株は、ストック・オプション(自己株式譲渡方式)の行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (百万円)
			前事業年度	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権 (注)						65
合計							65

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、当事業年度末日現在、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 取締役会	普通株式	685	14.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月2日 取締役会	普通株式	391	8.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	343	利益剰余金	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	495	1,504		1,999

(注) 普通株式の自己株式の増加 1,504千株は、主に会社法第459条第1項の規定に基づく自己株式の市場買付けによるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成20年 3月31日現在)
現金・預金勘定	16,736百万円
計	16,736百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	500百万円
現金及び現金同等物	16,236百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">器具備品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">ソフト ウェア</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> <td style="text-align: right;">223百万円</td> <td style="text-align: right;">491百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">131百万円</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> <td style="text-align: right;">219百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> <td style="text-align: right;">271百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">271百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 減損損失について リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>		器具備品	ソフト ウェア	合計	取得価額相当額	267百万円	223百万円	491百万円	減価償却累計額相当額	131百万円	88百万円	219百万円	期末残高相当額	136百万円	134百万円	271百万円	1年以内		116百万円	1年超		154百万円	合計		271百万円	支払リース料	106百万円	減価償却費相当額	106百万円	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">器具備品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">ソフト ウェア</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">227百万円</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> <td style="text-align: right;">408百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> <td style="text-align: right;">257百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>減損損失について リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p> <p>1 ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため、注記を省略しております。</p>		器具備品	ソフト ウェア	合計	取得価額相当額	227百万円	180百万円	408百万円	減価償却累計額相当額	162百万円	95百万円	257百万円	期末残高相当額	65百万円	85百万円	150百万円	1年以内		83百万円	1年超		66百万円	合計		150百万円	支払リース料	116百万円	減価償却費相当額	116百万円
	器具備品	ソフト ウェア	合計																																																								
取得価額相当額	267百万円	223百万円	491百万円																																																								
減価償却累計額相当額	131百万円	88百万円	219百万円																																																								
期末残高相当額	136百万円	134百万円	271百万円																																																								
1年以内		116百万円																																																									
1年超		154百万円																																																									
合計		271百万円																																																									
支払リース料	106百万円																																																										
減価償却費相当額	106百万円																																																										
	器具備品	ソフト ウェア	合計																																																								
取得価額相当額	227百万円	180百万円	408百万円																																																								
減価償却累計額相当額	162百万円	95百万円	257百万円																																																								
期末残高相当額	65百万円	85百万円	150百万円																																																								
1年以内		83百万円																																																									
1年超		66百万円																																																									
合計		150百万円																																																									
支払リース料	116百万円																																																										
減価償却費相当額	116百万円																																																										

[次へ](#)

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

トレーディングの内容

当社が行うトレーディング取引に係る取扱商品は、1)株式や債券に代表される有価証券、2)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引やオプション取引、金利先物取引といった取引所取引の金融派生商品および 3)スワップ取引、為替予約取引、選択権付債券売買取引等の取引所取引以外の金融派生商品の3種類に大別されます。

トレーディングに対する取組方針

当社は、証券業を営んでおり、トレーディングにおけるリスクテイクを業務としておりますので、有価証券等の売買取引のほか、デリバティブ取引についても業務として取り組んでおり、そのリスク管理は極めて重要であると認識しております。

トレーディングの利用目的

当社が行うトレーディング取引は、有価証券の売買その他の取引を公正ならしめ、かつ流通を円滑ならしめることを目的としております。またトレーディングにおいてデリバティブ取引を効率的に活用することにより、顧客ニーズに対する適応力やトレーディング・ポジションの管理能力を向上させております。

トレーディングに係るリスクの内容

トレーディング取引に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主として、マーケットリスクと取引先リスクがあげられます。マーケットリスクは、株価・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、発行体や取引相手先が契約を履行できなくなる場合、すなわちデフォルト状態になったときに発生するリスクであります。

トレーディングに係るリスク管理体制

トレーディング業務は、市況の変化に影響を受けやすく、取扱商品の多様化ならびにマーケットリスクが複雑化しておりますので、リスク管理は極めて重要と認識しております。当社のリスク管理の基本は、財務状況に合せたリスクを適切にコントロールすることであり、このため当社では「自己計算による売買取引の実施権限に関する規程」を定め、ポジション枠、ロスカットルール、与信枠等の設定をしております。また、リスク管理は、商品部門、営業部門から独立した経理部門が掌握し、トレーディングポジションの状況は経営者に毎日報告されており、損益と合せて報告書が月例取締役会に提出され分析・検討が行われております。

また、自己売買に関するポジション管理を目的とした、リスク管理部において、多様な取引手法やポジション枠の増加につきリスクをより正確に把握、監視する体制としております。

(2) 商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

種類	貸借対照表計上額		当事業年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
	資産(百万円)	負債(百万円)	
株式	44	26	13
債券	862		16
受益証券	70		25
合計	977	26	23

(3) デリバティブ取引の契約額等および時価

種類	平成20年3月31日現在			
	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
オプション取引 為替予約取引 先物取引 スワップ取引	1,742	1,740	1,742	1,736

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	平成20年3月31日現在		
	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式			
合計			

(注) 当事業年度中の売却に伴う持株比率の減少により、関係会社株式からその他有価証券へ保有目的区分を変更しております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,439	4,026	4,413
債券			
受益証券			
小計	8,439	4,026	4,413
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,512	3,290	777
債券			
受益証券			
小計	2,512	3,290	777
合計	10,952	7,316	3,635

(注) 市場価格のある有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合はすべて減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合は株価の動向、財政状態を勘案して減損処理を行っております。
 なお、当事業年度において200百万円を減損処理を行っております。

(3) 当該事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
2,299	1,912	

(4) 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式及び関連会社株式	256
その他有価証券	
非上場株式	2,416
非上場債券	508
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	3,458

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のない株式について、15百万円の減損処理を行っております。

(5) その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債	508			
合計	508			

(6) デリバティブ取引関係(市場取引以外の取引)

取引の状況に関する事項

取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合に特例処理を採用しております。

ヘッジ方針、ヘッジ対象とヘッジ手段

主に当社の内規である「資金運用及び調達に関する事務細則」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ対象

長期借入金利

ヘッジ手段

金利スワップ

有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理の要件に該当するか否かの判断をもって有効性の判定に代えております。

取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規則に基づき適切な承認を受け経理部が行っております。

取引の時価等に関する事項

期末残高が無いため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

なお、当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、上記事項以外は連結財務諸表の注記事項として記載しております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成20年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,299</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">2,505</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">206</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">前払年金費用(+)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">289</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用(+ + +)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">94</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (平成20年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 70%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">8年(発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の 一定の年数による 定額法による。)</td> </tr> </table>	(百万円)		退職給付債務	2,299	年金資産	2,505	未積立退職給付債務(+)	206	未認識数理計算上の差異	83	前払年金費用(+)	289	(百万円)		勤務費用	133	利息費用	43	期待運用収益	57	数理計算上の差異の費用処理額	25	退職給付費用(+ + +)	94	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.0%	数理計算上の差異の処理年数	8年(発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の 一定の年数による 定額法による。)	<p>当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表の注記事項として記載しております。</p>
(百万円)																																	
退職給付債務	2,299																																
年金資産	2,505																																
未積立退職給付債務(+)	206																																
未認識数理計算上の差異	83																																
前払年金費用(+)	289																																
(百万円)																																	
勤務費用	133																																
利息費用	43																																
期待運用収益	57																																
数理計算上の差異の費用処理額	25																																
退職給付費用(+ + +)	94																																
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
割引率	2.0%																																
期待運用収益率	2.0%																																
数理計算上の差異の処理年数	8年(発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の 一定の年数による 定額法による。)																																

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションに係る事業年度における費用計上額及び科目名

販売費・一般管理費 65百万円

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役9名 当社従業員194名	当社の取締役9名 監査役4名及び従業員241名
ストック・オプション数	普通株式1,503,000株	普通株式950,000株
付与日	平成13年7月30日	平成19年9月3日
権利確定条件	付与日(平成13年7月30日)以降、権利確定日(平成18年2月22日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月3日)以降、権利確定日(平成21年6月26日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めておりません。	1年10か月間(自平成19年9月3日至平成21年6月26日)。ただし、当該期間中に会社都合により退任・退社した場合は、平成19年9月3日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	自平成15年7月1日 至平成23年6月27日	権利確定後8年間(自平成21年6月27日至平成29年6月26日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション (第1回新株予約権)	平成19年 ストック・オプション (第2回新株予約権)
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		950,000
失効		4,500
権利確定		
未確定残		945,500
権利確定後 (株)		
前事業年度末	540,500	
権利確定		
権利行使	70,000	
失効		
未行使残	470,500	

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	425	874
行使時平均株価 (円)	806	
公正な評価単価(付与日) (円)		217

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

前事業年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積

方法は、以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1 (円)	34.4
予想残存期間 (注) 2 (円)	5.8
予想配当 (注) 3 (円/株)	20
無リスク利率 (注) 4 (%)	1.28

- (注) 1 平成13年11月5日の週から平成19年8月27日の週までの株価につき、週次で算定しております。ただし、当社は平成18年2月22日に上場したため、上場前の平成18年2月20日の週までは類似会社の株価を用いて算定しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、過去の権利行使実績から合理的に見積ることは困難であるため、権利行使期間の中間において権利行使されるものと推定して見積っております。
- 3 スtock・オプションの付与日において当社が維持したいと考えていた水準の配当によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

(4) スtock・オプションの権利行使確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であり、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表の注記事項として記載しております。

(企業結合等)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>(繰延税金資産)</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">127</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">61</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">136</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">675</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">581</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">111</td></tr> <tr><td>証券取引責任準備金</td><td style="text-align: right;">429</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">304</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,457</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,334</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,122</td></tr> <tr><td>(繰延税金負債)</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,223</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">116</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">84</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,424</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">302</td></tr> </table>	(繰延税金資産)		賞与引当金	127	減価償却費	61	役員退職慰労引当金	136	貸倒引当金	675	投資有価証券評価損	581	減損損失	111	証券取引責任準備金	429	未払事業税	27	その他	304	繰延税金資産小計	2,457	評価性引当額	1,334	繰延税金資産合計	1,122	(繰延税金負債)		その他有価証券評価差額金	1,223	前払年金費用	116	固定資産圧縮積立金	84	その他	0	繰延税金負債合計	1,424	繰延税金負債の純額	302	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>(繰延税金資産)</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">68</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">217</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">107</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">710</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,320</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">110</td></tr> <tr><td>金融商品取引責任準備金</td><td style="text-align: right;">101</td></tr> <tr><td>投資事業組合運用損</td><td style="text-align: right;">122</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">268</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,737</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,766</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,766</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,532</td></tr> <tr><td>(繰延税金負債)</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">820</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">112</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">84</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,057</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,057</td></tr> </table>	(繰延税金資産)		賞与引当金	68	減価償却費	217	役員退職慰労引当金	107	貸倒引当金	710	投資有価証券評価損	1,320	減損損失	110	金融商品取引責任準備金	101	投資事業組合運用損	122	その他	268	繰越欠損金	1,737	繰延税金資産小計	4,766	評価性引当額	4,766	繰延税金資産合計	9,532	(繰延税金負債)		その他有価証券評価差額金	820	前払年金費用	112	固定資産圧縮積立金	84	その他	39	繰延税金負債合計	1,057	繰延税金負債の純額	1,057
(繰延税金資産)																																																																																			
賞与引当金	127																																																																																		
減価償却費	61																																																																																		
役員退職慰労引当金	136																																																																																		
貸倒引当金	675																																																																																		
投資有価証券評価損	581																																																																																		
減損損失	111																																																																																		
証券取引責任準備金	429																																																																																		
未払事業税	27																																																																																		
その他	304																																																																																		
繰延税金資産小計	2,457																																																																																		
評価性引当額	1,334																																																																																		
繰延税金資産合計	1,122																																																																																		
(繰延税金負債)																																																																																			
その他有価証券評価差額金	1,223																																																																																		
前払年金費用	116																																																																																		
固定資産圧縮積立金	84																																																																																		
その他	0																																																																																		
繰延税金負債合計	1,424																																																																																		
繰延税金負債の純額	302																																																																																		
(繰延税金資産)																																																																																			
賞与引当金	68																																																																																		
減価償却費	217																																																																																		
役員退職慰労引当金	107																																																																																		
貸倒引当金	710																																																																																		
投資有価証券評価損	1,320																																																																																		
減損損失	110																																																																																		
金融商品取引責任準備金	101																																																																																		
投資事業組合運用損	122																																																																																		
その他	268																																																																																		
繰越欠損金	1,737																																																																																		
繰延税金資産小計	4,766																																																																																		
評価性引当額	4,766																																																																																		
繰延税金資産合計	9,532																																																																																		
(繰延税金負債)																																																																																			
その他有価証券評価差額金	820																																																																																		
前払年金費用	112																																																																																		
固定資産圧縮積立金	84																																																																																		
その他	39																																																																																		
繰延税金負債合計	1,057																																																																																		
繰延税金負債の純額	1,057																																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.0</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.8</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">14.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">26.3</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	住民税均等割等	2.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8	評価性引当額	14.1	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のため記載を省略しております。</p>																																																																		
法定実効税率	40.4																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6																																																																																		
住民税均等割等	2.0																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8																																																																																		
評価性引当額	14.1																																																																																		
その他	0.2																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3																																																																																		

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)						
<table border="0"> <tr><td>関連会社に対する投資の金額(注)</td><td style="text-align: right;">86百万円</td></tr> <tr><td>持分法を適用した場合の投資の金額</td><td style="text-align: right;">134百万円</td></tr> <tr><td>持分法を適用した場合の投資利益の金額</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> </table>	関連会社に対する投資の金額(注)	86百万円	持分法を適用した場合の投資の金額	134百万円	持分法を適用した場合の投資利益の金額	71百万円	<p>当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。</p>
関連会社に対する投資の金額(注)	86百万円						
持分法を適用した場合の投資の金額	134百万円						
持分法を適用した場合の投資利益の金額	71百万円						

(注) 当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損218百万円を計上しております。

なお、当事業年度において、関連会社に該当しなくなった会社が2社、関連会社に該当することとなった会社が1社あります。

[前へ](#)

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表の注記事項として記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,069.16円	1株当たり純資産額 927.05円
1株当たり当期純利益金額 23.66円	1株当たり当期純損失金額 136.20円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 23.54円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は純損失()(百万円)	1,159	6,592
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は純損失()(百万円)	1,159	6,592
期中平均株式数(千株)	48,998	48,402
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数(千株)	233	
(うち自己株式譲渡方式によるストックオプション)	(233)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の目的となる普通株式の数945,500株)	

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成20年5月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により、読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を下記の通り決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものです。

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,000,000株
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合2.04%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 700百万円 |
| (4) 自己株式取得の日程 | 平成20年5月26日から平成20年9月30日 |

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	投資有価証券等	日本アジアグループ(株)	183,986
		ジャパン・アジア・ホールディングス	4,869,101
		(株)清水銀行	170,304
		(株)東京証券取引所	40,000
		アステラス製薬(株)	207,977
		ジャパン・ランド・リミテッド	25,919,675
		(株)損害保険ジャパン	846,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,792,000
		(株)静岡銀行	370,000
		(株)だいこう証券ビジネス	489,300
		その他103銘柄(注)	9,649,569
計		44,537,912	10,619

(注) 長期差入保証金代用有価証券50,000株22百万円が含まれております。

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	有価証券	(株)アイサン情報システム第1回普通社債	100
	投資有価証券	China Express #2	700
		China Express #3	500
		GLORIA CAPITAL #2	500
	計		1,800

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	投資有価証券	投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	11,200,034
	計		11,200,034

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,026	16	265 (194)	3,778	2,403	129	1,374
器具備品	1,087	49	376 (19)	760	566	78	193
土地	3,037		222 (222)	2,814			2,814
有形固定資産計	8,152	66	864 (437)	7,353	2,970	207	4,383
無形固定資産							
借地権	115			115			115
電話加入権等	90			90	9	0	81
ソフトウェア	1,973	438	1,003 (1)	1,407	903	238	504
無形固定資産計	2,179	438	1,003 (1)	1,613	912	238	700
長期前払費用(注) 3	478	624	18	1,084	344	164	739 (214)

(注) 1 当期増加額のうち主なもの

建物の増加	当期は全て店舗の改装による設備であります。	
ソフトウェアの増加	基幹系業務システム開発及び変更による対応	166百万円
	インターネット取引システム更新による対応	231百万円
長期前払費用の増加	基幹系業務システム開発及び変更による対	18百万円
	インターネット取引システム更新による対応	589百万円

2 当期減少額のうち主なもの

ソフトウェアの減少	インターネット取引システム更新による旧システム	260百万円
	の除却	

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 長期前払費用の差引当期末残高欄の()内の金額は内数で1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	1,676	949	606	199	1,820
賞与引当金	315	170	315		170
役員賞与引当金(注) 2	35		17	18	
役員退職慰労引当金(注) 3	338	25	95	1	266
金融商品取引責任準備金(注) 4	1,064			813	250

(注) 1 貸倒引当金は、一般債権の貸倒実績率による洗替額171百万円、貸倒懸念債権等特定の債権の回収による取崩及びゴルフ会員権の償還等による取崩額28百万円を計上しております。

2 役員賞与引当金の当期減少額の「その他」は、本人の辞退による戻入れです。

3 役員退職慰労引当金の当期減少額の「その他」は、本人の辞退による戻入れです。

4 金融商品取引責任準備金の当期減少額の「その他」は、準用する法令の変更による金融商品取引責任準備金の戻入れによるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成21年3月末現在における主な資産、負債の内容は、次のとおりであります。なお、附属明細表に記載した項目については記載を省略しております。

資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	30
預金	
当座預金	13,010
普通預金	4,277
定期預金	600
別段預金	3
金銭信託	23
外貨預金	322
計	18,237
合計	18,268

ロ 預託金

内訳	金額(百万円)
顧客分別金信託	10,867
その他の預託金	823
計	11,690

(注) 顧客分別金信託は、金融商品取引法(平成19年9月30日施行)第43条の2の規定により信託銀行に信託している顧客分別金であります。

ハ トレーディング商品

	種類	数量	貸借対照表計上額 (百万円)
商品有価証券等	国内株券	4千株	1
	外国株券	3,209千株	3
	国内債券		
	国債	187百万円	191
	地方債	54	55
	特殊債		
	社債	310	312
	計	551	559
	外国債券		
	米ドル建債	729千米ドル	67
	計		67
	受益証券	85,483千口	36
	その他		
	コマーシャルペーパー		
計		36	
デリバティブ取引	株価指数先物取引		76
	株価指数オプション取引		
合計			744

二 信用取引資産

内訳	金額(百万円)
信用取引貸付金(注1)	10,705
信用取引借証券担保金(注2)	2,158
計	12,863

- (注) 1 信用取引に基づく顧客の買い付けた株券の約定代金の総額であります。
 2 信用取引による売り付け代金に対し証券金融会社へ差入れた保証金であります。

ホ 短期差入保証金

内訳	金額(百万円)
信用取引差入保証金(注1)	3,500
先物取引差入証拠金(注2)	1,096
計	4,596

- (注) 1 当社が信用取引の保証金として証券金融会社へ差入れた現金であります。
 2 当社が先物取引の証拠金として証券取引所、証券金融会社および精算機関へ差入れた現金であります。

負債の部

イ 信用取引負債

内訳	金額(百万円)
信用取引借入金(注1)	6,745
信用取引貸証券受入金(注2)	3,790
計	10,536

- (注) 1 信用取引による買い付け代金に対し、証券金融会社や他の証券会社により融資を受けた金額であります。
 2 信用取引に基づく顧客の売り付けた株券の約定代金の総額であります。

ロ 預り金

内訳	金額(百万円)
顧客からの預り金(注1)	4,267
その他(注2)	248
計	4,516

- (注) 1 有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であります。
 2 代理事務業務に附随して発生する一時的預り金および源泉所得税等の預り金であります。

ハ 受入保証金

内訳	金額(百万円)
信用取引受入保証金(注1)	7,305
発行日取引受入保証金(注2)	
先物取引受入証拠金(注3)	97
計	7,403

- (注) 1 顧客から信用取引の委託保証金として受入れている現金であります。
 2 顧客から発行日取引の委託保証金として受入れている現金であります。
 3 顧客から先物取引の委託証拠金として受入れている現金であります。

二 短期借入金

内訳	金額(百万円)
金融機関借入金	5,010
証券金融会社借入金	1,200
計	6,210

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.aizawa.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

第89期事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第88期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第89期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年8月8日関東財務局長に提出。

第89期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月14日関東財務局長に提出。

第89期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第87期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成20年5月14日、平成20年10月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第88期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成20年10月10日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書の訂正報告書

第88期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書 平成20年5月14日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書、四半期報告書の訂正報告書の確認書

第89期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年11月14日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令内閣府令第19条第2項第12号及び19号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書を平成21年1月7日、平成21年2月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書を平成21年5月11日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

平成20年6月11日、平成20年7月14日、平成20年8月12日、平成20年9月12日、平成20年10月10日、平成21年1月13日、平成21年2月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月25日

藍澤證券株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 は る み

指定社員
業務執行社員 公認会計士 道 丹 久 男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藍澤證券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藍澤證券株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、藍澤證券株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、藍澤證券株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

藍澤證券株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾 関 純

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 は る み

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藍澤證券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藍澤證券株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

藍澤證券株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 は る み

指定社員
業務執行社員 公認会計士 道 丹 久 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藍澤證券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藍澤證券株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。